

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年12月23日提出
【発行者名】	H C アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森本 紀行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町二丁目11番地
【事務連絡者氏名】	杉本 理華
【電話番号】	03-6685-0681
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】	H C インカム～夢のたね
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券の 金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で半期報告書を提出しましたので、2022年6月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下、「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、記載事項のうち更新すべき事項がありますので訂正するとともに、2022年12月23日付で行ったマザー約款の付表の変更を添付書類に追加するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部_____は訂正部分を示します。また、＜更新・訂正後＞に記載している内容は、原届出書が更新訂正されます。

第一部【証券情報】

(12)【その他】

<訂正前>

申込証拠金

ありません。

本邦以外の地域においての発行

ありません。

振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

(参考)投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われ受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます。
- ・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。
- ・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

<訂正後>

申込証拠金

ありません。

本邦以外の地域においての発行

ありません。

換金制限について

一部解約金の合計額が、純資産総額の20%を超える場合には、各受益者の一部解約金をファンドの純資産総額の20%相当額に比例配分した額に一部解約金額が減額され、当該一部解約金申込額の残余部分は、翌月の一部解約金受付日での一部解約に繰り越します。

振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

(参考)投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われ受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます。
- ・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。
- ・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

第二部【ファンドの情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

から は中略

<更新・訂正後>

運用プロセス

H C アセットマネジメントは、以下のプロセスで投資対象の絞り込み、ファンドの運営を行います。

1. 世界中に存在する投資機会の調査を行います。

株や債券といった資産の種類に拘ることなく、資金を必要としている事業や領域を特定します。大きく値上がりが期待できるものより、需給が安定して利回りが落ちにくく、資本規制の制約で銀行が参加しにくく、専門的知見が求められプロフェッショナルが投資対象とするような投資対象を探します。

2. 投資方法の選定

投資機会を特定したのちは、どのような方法で投資するのかを検討します。投資対象は事業もしくは資産で、企業の株式に投資するのか、債券に投資するのか、それとも企業が使用している不動産を取得するのか、考えられる様々な投資方法の中から最も効率よく投資できる方法と考えられるものを選定します。市場自体に魅力がある場合は効率性が高いETFを取得します。

3. 運用会社の選定

投資方法を選定したのちは、専門性の高い投資対象については、投資の実行を委託する運用プロフェッショナルの選定を行います。投資対象が幅広いため、資産への直接投資は行わず、ファンドを通して投資を行います。ファンドの運用者は信用できるか、十分な専門知識・経験を持っているか、フィデューシャリーの側面に疑義がないか等、運用を委託するにふさわしいと考えられる相手を選定します。

4. ポートフォリオの構築

選定した複数のファンドを組み合わせるポートフォリオを構築します。一定の利回りを維持するように隔週でポートフォリオ構成の妥当性を検証します。また、投資対象の配分を調整することで、ポートフォリオ全体としての値動きの変動率を一定水準に保つことを目指します。

市場が大きく変動し、資産の市場価格が下がっても、資産価値そのものに変動がないと判断した場合には投資を続けます。市場の変動は、安く資産を取得する機会と捉え、不必要な売買は避けま

5. 投資状況のモニタリング

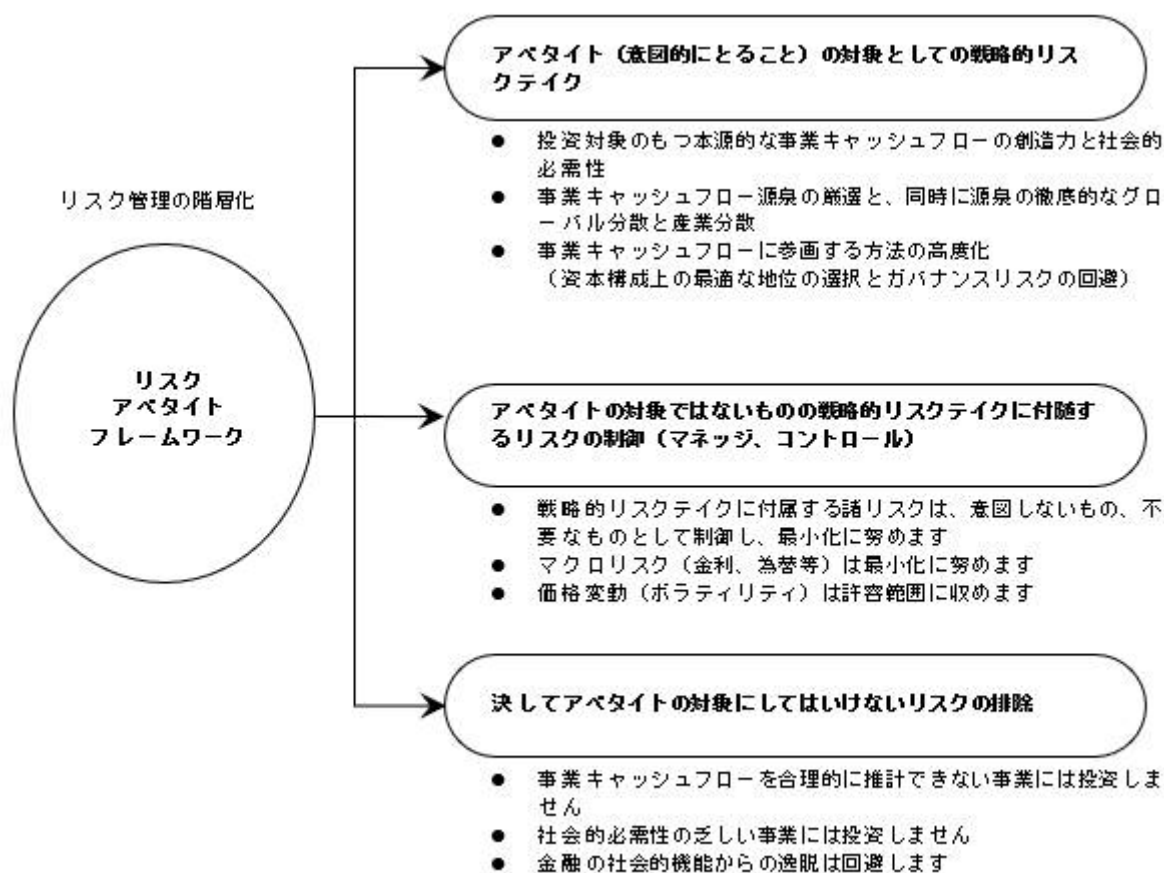
ポートフォリオ構築後は、投資機会が消失していないか、運用会社の実力・投資手法は変わっていないかをモニタリングします。モニタリングの結果、投資対象としてふさわしくないと判断した場合には、適宜、投資機会、運用会社の入れ替えを行います。

投資機会とリスクの特定には下記基準を設けます。

現在注目する投資機会

HC注目セクター	北米	欧州	日本	アジア/エマージング
国債	VGIT			
政府機関債 (Agency MBS含む)	Sit Custom Alpha	IEAG		
投資適格社債	VCSH			AXA Asia Short Duration N6M
ハイイールド債				
資産担保証券 (ABS、MBS)		Aegon		
決済性ローン				
個人事業主向けローン	Colchis RBLF			
法人向けローン (シニアローン)	ICM Global Laon			
株式（上場株）			First Sentier	

投資哲学



（２）【ファンドの沿革】

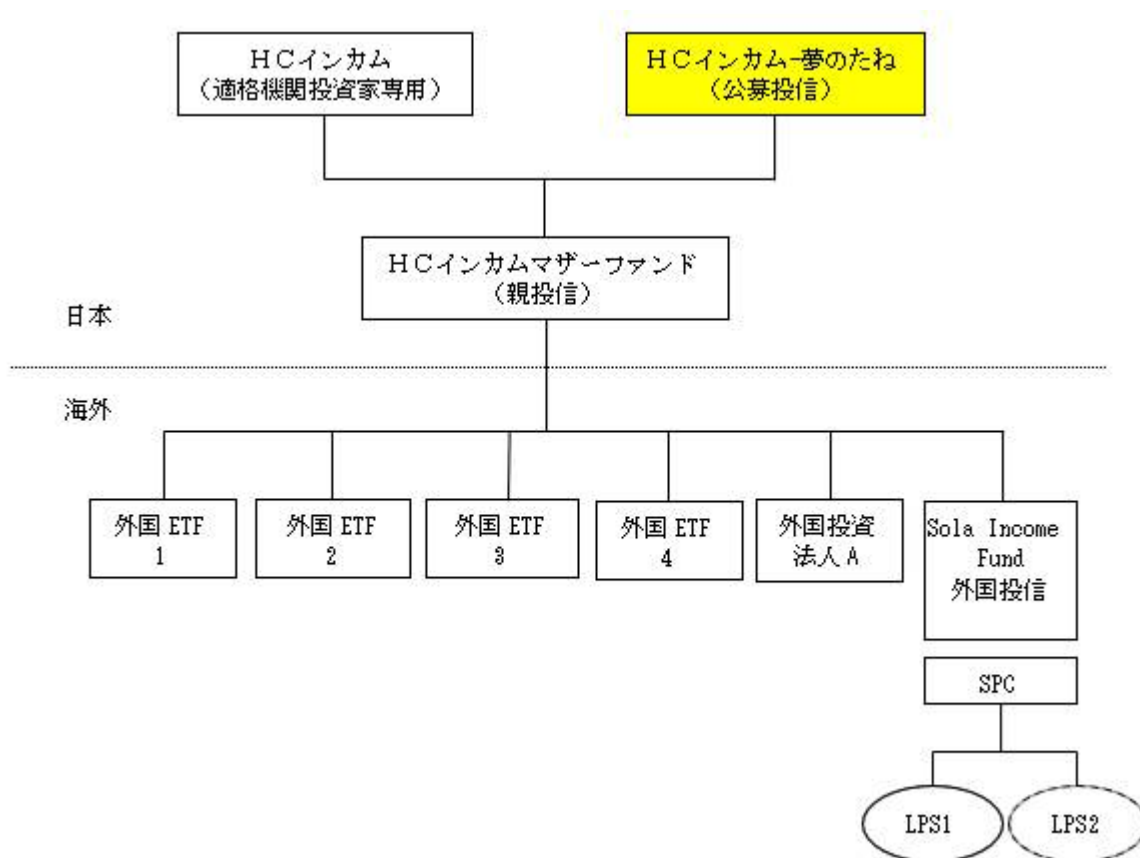
2021年 11月 1日 信託契約締結、設定、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、受益者からの資金をまとめてベビーファンド（HCインカム～夢のたね）とし、その資金をマザーファンド（HCインカムマザー）に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにおいて行う仕組みです。HCインカムは、公募投信のみならず適格機関投資家向け私募投信を設定します。

スキーム図



ファンドの関係法人

当ファンドの関係法人とその名称、関係業務および運営の仕組みは、次のとおりです。

a . H C アセットマネジメント株式会社（「委託会社」）

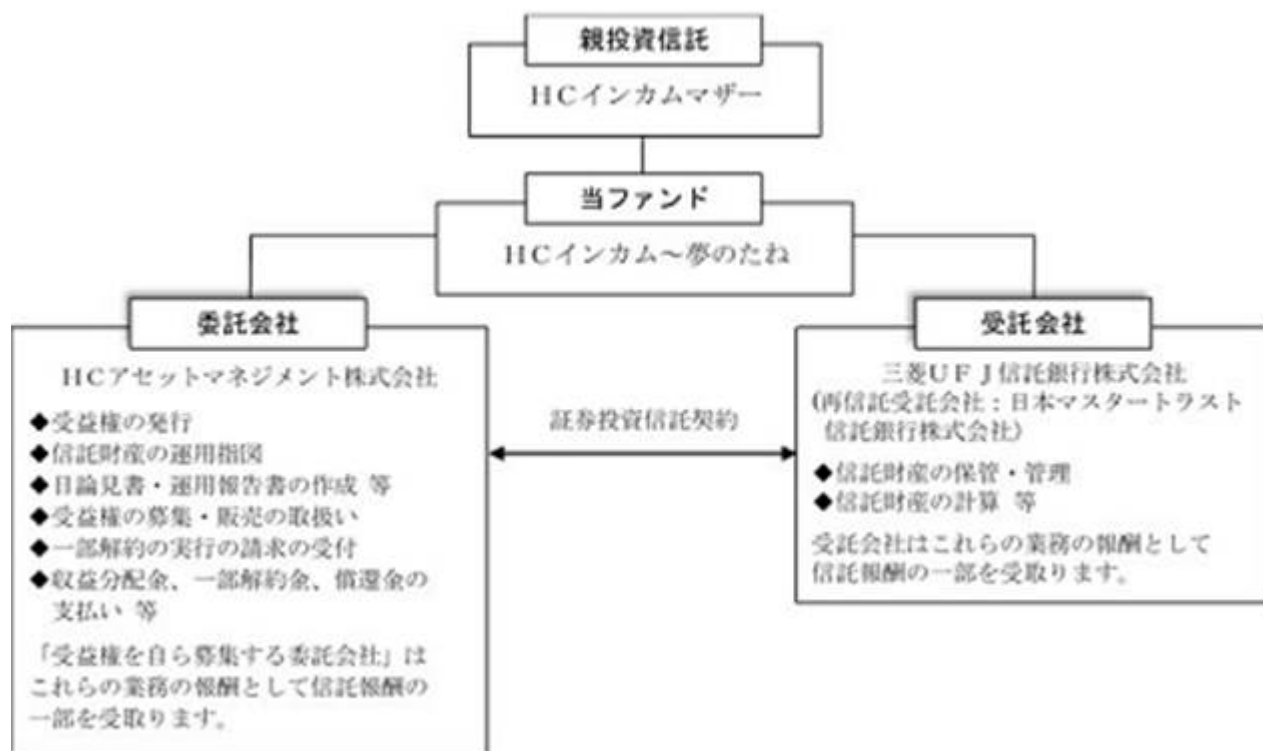
当ファンドの委託会社として、当ファンドの受益権の発行、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。また、自己の発行した当ファンドの受益権を自らが募集するため、販売会社の機能（受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・一部解約金・償還金等の支払い等）も有しています。

b . 三菱UFJ信託銀行株式会社（「受託会社」）

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

当ファンドの受託会社として、当ファンドの信託財産の保管・管理、信託財産に関する計算等を行います。

ファンドの関係法人



委託会社の概況

- a. 名称
H Cアセットマネジメント株式会社
- b. 本店の所在の場所
東京都千代田区神田神保町二丁目11番地 住友商事神保町ビル4F
- c. 資本金の額（提出日現在）
2億1,280万円
- d. 委託会社の沿革
- | | |
|-------------|---|
| 2002年11月29日 | H Cアセットマネジメント株式会社設立 |
| 2003年 1月23日 | 投資顧問業者として登録、投資助言・代理業を開始 |
| 2003年 4月10日 | 投資顧問業として認可取得 |
| 2013年10月10日 | 第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業を登録 |
| 2018年6月13日 | 一般社団法人投資信託協会加入 |
| 2022年12月23日 | 第一種金融商品取引業を廃止（第二種金融商品取引業はそのまま）
日本証券業協会脱退、日本投資者保護基金脱退 |
- e. 大株主の状況（提出日現在）

氏名または名称	住所または所在地	所有株数	割合
森本 紀行	茨城県北相馬郡	1,443株	53.74%
田口 弘	東京都渋谷区	864株	32.17%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

運用方法

b.投資態度

<参考情報> マザーファンドの投資方針

<訂正前>

投資方針

- ・長期にわたり安定的な2-3%の運用収益を実現するため、資産価値を保全しつつ事業キャッシュフローや資産キャッシュフローの安定的稼得を目指します。
- ・複数のファンドを通じ、生活の必需に基づく事業で、創造されるキャッシュフローの安定性と予測可能性が高い領域を選択し、最も有利と考えられる方法で事業キャッシュフローへ参画します。

運用方法

a . 投資対象

長期的にインカムを獲得しうる運用戦略の投資信託証券を主要投資対象とします。

現時点での組入れ候補ファンドは下記のとおりです。

銘柄	種類	資産	通貨
Vanguard Short-Term Corporate Bond ETF (VCSH)	ETF	米国短期社債	USD
Vanguard Intermediate-Term Treasury ETF (VGIT)	ETF	米国債	USD
iShares € Aggregate Bond UCITS ETF (IEAG)	ETF	欧州債券	EUR
iShares JP. Morgan USD Asia Credit Bond Index ETF (N6M)	ETF	アジア債券	USD
Sit Custom Alpha Fund	投信	米国期近MBS	USD
Colchis RBLF Ltd	投信	米国ローン	USD
AXA World Funds SICAV Asian Short Duration Bonds-Class I	投信	アジア債券	USD
FSSA Japan Equity Fund Class III	投信	日本株	円
SPDR Blackstone / GSO Senior Loan ETF	ETF	レバレッジド・ローン	USD

種類：ETF = 上場投資信託（投資証券）、投信 = 外国投資信託受益証券、投資証券

現組入れ候補ファンドの概要

Vanguard Short-Term Corporate Bond ETF (VCSH)

分類	追加型投信 / 米国 / 債券
ファンド形態	上場投資信託(ETF)
ファンドの目的	Bloomberg U.S. 1-5 Year Corporate Bond Indexに連動する運用成果を目指します。
運用方針	インデックスに類似した配分比率で米国短期社債に投資を行います。
投資対象	米国短期社債
信託期間	無期限
運用会社	The Vanguard Group, Inc.
保管銀行	JPMorgan Chase Bank
管理事務代行会社	Vanguard
設定日	2009/11/19
決算日	8月31日

Vanguard Intermediate-Term Treasury ETF (VGIT)

分類	追加型投信 / 米国 / 債券
ファンド形態	上場投資信託(ETF)
ファンドの目的	Bloomberg Barclays US Treasury 3-10 Year Bond Indexに連動する運用成果を目指します。
運用方針	インデックスに類似した配分比率で米国中期国債に投資を行います。
投資対象	米国中期国債
信託期間	無期限
運用会社	The Vanguard Group, Inc.
保管銀行	JPMorgan Chase Bank
管理事務代行会社	Vanguard
設定日	2009/11/19
決算日	8月31日

iShares € Aggregate Bond UCITS ETF (IEAG)

分類	追加型投信 / 欧州 / 債券
ファンド形態	上場投資信託 (ETF)
ファンドの目的	Bloomberg MSCI Euro Aggregate Sustainable and Green Bond SRI Indexに連動する運用成果を目指します。
運用方針	インデックスに類似した配分比率で欧州債券に投資を行います。
投資対象	欧州債券
信託期間	無期限
運用会社	BlackRock Asset Management Ireland Limited
保管銀行	State Street Custodial Services (Ireland) Limited
管理事務代行会社	State Street Fund Services (Ireland) Limited
設定日	2009/3/6
決算日	6月30日

iShares JP. Morgan USD Asia Credit Bond Index ETF (N6M)

分類	追加型投信 / アジア / 債券
ファンド形態	上場投資信託 (ETF)
ファンドの目的	JP. Morgan Asia Credit Index - Coreに連動する運用成果を目指します。
運用方針	インデックスに類似した配分比率でアジア債券に投資を行います。
投資対象	アジア債券
信託期間	無期限
運用会社	BlackRock (Singapore) Limited
保管銀行	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited
管理事務代行会社	HSBC Institutional Trust Services (Singapore) Limited
設定日	2011/5/27
決算日	12月31日

Sit Custom Alpha Fund

分類	追加型投信 / 米国 / 債券
ファンド形態	ケイマン籍契約型投信
ファンドの目的	発行から10年超経過した高利率の米国期近MBSの中から、期前償還リスクの低い銘柄を厳選することで、元本の保全に留意しつつ、長期安定的なインカム収入の獲得を目指します。目標リターンはドル建て4-5%。
運用方針	6兆ドルのエージェンシーMBS市場の中から、借り換えの手間などの借り手事情を背景に、金利が低下しても早期償還が行われにくいMBSを取得し、満期まで保有して堅調なインカム収入の確保を目指します。
投資対象	米国Agency MBS
信託期間	無期限
運用会社	Sit Fixed Income Advisors II, LLC
保管銀行	Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.
管理事務代行会社	MUFG Fund Services (Cayman) Limited
設定日	2021/5/12
決算日	12月31日

Colchis RBLF Ltd

分類	追加型投信 / 米国 / ローン
ファンド形態	ケイマン籍会社型投信
ファンドの目的	安定した元利弁済型キャッシュフローを創出するべく、住宅改装費用のための短期つなぎ融資に注目し、不動産融資プラットフォームを通じて、迅速かつ厳格なビッグデータ分析で高度に分散されたポートフォリオを構築し、安定的なインカム収入を確保します。目標リターンはドル建て8-12%。
運用方針	米国における不動産物件を改装販売する地元不動産業者に対して、取得、修繕費用平均\$200k-\$350kのローンを提供するプラットフォーム会社に対する融資を行います。プラットフォーム会社は不動産売却時に弁済を受け、目標回収期間は1年です。
投資対象	米國小口ローン
信託期間	無期限
運用会社	Colchis Capital Management, LP.
保管銀行	First Republic Bank
管理事務代行会社	Opus Fund Services (Bermuda) Ltd.
設定日	2020/7/16
決算日	12月31日

AXA World Funds SICAV Asian Short Duration Bonds - Class I

分類	追加型投信 / アジア / 債券
ファンド形態	ルクセンブルク籍会社型投信
ファンドの目的	アジア圏の政府機関、民間企業、または国際機関が、国際的に信用力の高い通貨建てで発行した、3年以下の短期デュレーションの債券に投資し、ミスマイジングや安定インカムによる収益を追求します。
運用方針	アジア債券の中で、ドル建ての3年以下の短期デュレーション債券を中心に投資を行い、金利リスク・為替リスクを抑制しつつインカムの獲得を目指します。投資適格債を中心としつつもハイイールド債券にも投資を行います。ポートフォリオの平均格付けは原則投資適格を維持します。
投資対象	アジア債券
信託期間	無期限
運用会社	AXA SPDB Investment Managers Company Limited (Shanghai)
保管銀行	State Street Bank International GmbH, Luxembourg Branch
管理事務代行会社	State Street Bank International GmbH, Luxembourg Branch
設定日	2015/3/10
決算日	12月31日

FSSA Japan Equity Fund-Class III

分類	追加型投信 / 日本 / 株式
ファンド形態	アイルランド籍会社型投信
ファンドの目的	自律的な成長を志向し、適切な配当/資本政策を実施する企業を厳選することで、長期的な株価の上昇を享受することを目指します。短期的な市場動向への追随は目的としません。
運用方針	日本の上場株式の中で、質が高く、持続的な利益成長を期待できる35-50銘柄に集中投資を行います。

投資対象	日本株式
信託期間	無期限
運用会社	First Sentier Investors (Hong Kong) Limited
保管銀行	HSBC France, Dublin Branch
管理事務代行会社	HSBC Securities Services(Ireland) Limited
設定日	2015/2/2
決算日	12月31日

SPDR Blackstone / GSO Senior Loan ETF

分類	追加型投信 / 米国 / ローン
ファンド形態	上場投資信託 (ETF)
ファンドの目的	マスターファンドであるBlackstone / GSO Senior Loan Portfolioを通してレバレッジド・ローンに投資し、Markit iBoxx米ドル建てリキッド・レバレッジド・ローン指数およびS&P/LSTA U.S. レバレッジド・ローン100指数を上回することを目的とする。
運用方針	マスターファンドであるBlackstone / GSO Senior Loan Portfolioを通して資産の80%以上をレバレッジド・ローンに投資します。
投資対象	米ドル建レバレッジド・ローン
信託期間	無期限
運用会社	SSGA Funds Management, Inc
保管銀行	State Street Bank and Trust Company
管理事務代行会社	SSGA Funds Management, Inc
設定日	2013/4/3
決算日	6月30日

< 訂正後 >

並び順も更新しています。

投資方針

- ・ 長期にわたり安定的な2-3%の運用収益を実現するため、資産価値を保全しつつ事業キャッシュフローや資産キャッシュフローの安定的稼得を目指します。
- ・ 複数のファンドを通じ、生活の必需に基づく事業で、創造されるキャッシュフローの安定性と予測可能性が高い領域を選択し、最も有利と考えられる方法で事業キャッシュフローへ参画します。

運用方法

a . 投資対象

長期的にインカムを獲得しうる運用戦略の投資信託証券を主要投資対象とします。

現時点での組入れ候補ファンドは下記のとおりです。

- ・ 種類：ETF = 上場投資信託（投資証券）、投信 = 外国投資信託受益証券、投資証券

銘柄	種類	資産	通貨
Vanguard Short-Term Corporate Bond ETF (VCSH)	ETF	米国短期社債	USD
Vanguard Intermediate-Term Treasury ETF (VGIT)	ETF	米国債	USD
iShares € Aggregate Bond UCITS ETF (IEAG)	ETF	欧州債券	EUR
iShares JP. Morgan USD Asia Credit Bond Index ETF (N6M)	ETF	アジア債券	USD
SPDR Blackstone / GSO Senior Loan ETF	ETF	<u>米国ローン</u>	USD
Sit Custom Alpha Fund	投信	米国期近MBS	USD
Colchis RBLF Ltd	投信	<u>米国有担保ローン</u>	USD

AXA World Funds SICAV Asian Short Duration Bonds- Class I	投信	アジア債券	USD
FSSA Japan Equity Fund Class III	投信	日本株	円
HC Sola Income	投信	ローン等	円
Aegon European ABS	投信	欧州資産担保証券	EUR

現組入れ候補ファンドの概要

Vanguard Short-Term Corporate Bond ETF (VCSH)

分類	追加型投信 / 米国 / 債券
ファンド形態	上場投資信託(ETF)
ファンドの目的	Bloomberg U.S. 1-5 Year Corporate Bond Indexに連動する運用成果を目指します。
運用方針	インデックスに類似した配分比率で米国短期社債に投資を行います。
投資対象	米国短期社債
信託期間	無期限
運用会社	The Vanguard Group, Inc.
保管銀行	JPMorgan Chase Bank
管理事務代行会社	Vanguard
設定日	2009/11/19
決算日	8月31日

Vanguard Intermediate-Term Treasury ETF (VGIT)

分類	追加型投信 / 米国 / 債券
ファンド形態	上場投資信託(ETF)
ファンドの目的	Bloomberg Barclays US Treasury 3-10 Year Bond Indexに連動する運用成果を目指します。
運用方針	インデックスに類似した配分比率で米国中期国債に投資を行います。
投資対象	米国中期国債
信託期間	無期限
運用会社	The Vanguard Group, Inc.
保管銀行	JPMorgan Chase Bank
管理事務代行会社	Vanguard
設定日	2009/11/19
決算日	8月31日

iShares € Aggregate Bond UCITS ETF (IEAG)

分類	追加型投信 / 欧州 / 債券
ファンド形態	上場投資信託(ETF)
ファンドの目的	Bloomberg MSCI Euro Aggregate Sustainable and Green Bond SRI Indexに連動する運用成果を目指します。
運用方針	インデックスに類似した配分比率で欧州債券に投資を行います。
投資対象	欧州債券
信託期間	無期限
運用会社	BlackRock Asset Management Ireland Limited
保管銀行	State Street Custodial Services (Ireland) Limited

管理事務代行会社	State Street Fund Services (Ireland) Limited
設定日	2009/3/6
決算日	6月30日

iShares JP. Morgan USD Asia Credit Bond Index ETF (N6M)

分類	追加型投信 / アジア / 債券
ファンド形態	上場投資信託(ETF)
ファンドの目的	JP. Morgan Asia Credit Index - Coreに連動する運用成果を目指します。
運用方針	インデックスに類似した配分比率でアジア債券に投資を行います。
投資対象	アジア債券
信託期間	無期限
運用会社	BlackRock (Singapore) Limited
保管銀行	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited
管理事務代行会社	HSBC Institutional Trust Services (Singapore) Limited
設定日	2011/5/27
決算日	12月31日

SPDR Blackstone / GSO Senior Loan ETF

分類	追加型投信 / 米国 / ローン
ファンド形態	上場投資信託(ETF)
ファンドの目的	マスターファンドであるBlackstone / GSO Senior Loan Portfolioを通してレバレッジド・ローンに投資し、Markit iBoxx米ドル建てリキッド・レバレッジド・ローン指数およびS&P/LSTA U.S.レバレッジド・ローン100指数を上回ることを目的とする。
運用方針	マスターファンドであるBlackstone / GSO Senior Loan Portfolioを通して資産の80%以上をレバレッジド・ローンに投資します。
投資対象	米ドル建レバレッジド・ローン
信託期間	無期限
運用会社	SSGA Funds Management, Inc
保管銀行	State Street Bank and Trust Company
管理事務代行会社	SSGA Funds Management, Inc
設定日	2013/4/3
決算日	6月30日

Sit Custom Alpha Fund

分類	追加型投信 / 米国 / 債券
ファンド形態	ケイマン籍契約型投信
ファンドの目的	発行から10年超経過した高利率の米国期近MBSの中から、期前償還リスクの低い銘柄を厳選することで、元本の保全に留意しつつ、長期安定的なインカム収入の獲得を目指します。目標リターンはドル建て4-5%。
運用方針	6兆ドルのエージェンシーMBS市場の中から、借り換えの手間などの借り手事情を背景に、金利が低下しても早期償還が行われにくいMBSを取得し、満期まで保有して堅調なインカム収入の確保を目指します。
投資対象	米国Agency MBS

信託期間	無期限
運用会社	Sit Fixed Income Advisors II, LLC
保管銀行	Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.
管理事務代行会社	MUFG Fund Services (Cayman) Limited
設定日	2021/5/12
決算日	12月31日

Colchis RBLF Ltd

分類	追加型投信 / 米国 / ローン
ファンド形態	ケイマン籍会社型投信
ファンドの目的	安定した元利弁済型キャッシュフローを創出するべく、住宅改装費用のための短期つなぎ融資に注目し、不動産融資プラットフォームを通じて、迅速かつ厳格なビッグデータ分析で高度に分散されたポートフォリオを構築し、安定的なインカム収入を確保します。目標リターンはドル建て8-12%。
運用方針	米国における不動産物件を改装販売する地元不動産業者に対して、取得、修繕費用平均\$200k-\$350kのローンを提供するプラットフォーム会社に対する融資を行います。プラットフォーム会社は不動産売却時に弁済を受け、目標回収期間は1年です。
投資対象	米国小口ローン
信託期間	無期限
運用会社	Colchis Capital Management, LP.
保管銀行	First Republic Bank
管理事務代行会社	Opus Fund Services (Bermuda) Ltd.
設定日	2020/7/16
決算日	12月31日

AXA World Funds SICAV Asian Short Duration Bonds - Class I

分類	追加型投信 / アジア / 債券
ファンド形態	ルクセンブルク籍会社型投信
ファンドの目的	アジア圏の政府機関、民間企業、または国際機関が、国際的に信用力の高い通貨建てで発行した、3年以下の短期デュレーションの債券に投資し、ミスマッチングや安定インカムによる収益を追求します。
運用方針	アジア債券の中で、ドル建ての3年以下の短期デュレーション債券を中心に投資を行い、金利リスク・為替リスクを抑制しつつインカムの獲得を目指します。投資適格債を中心としつつもハイイールド債券にも投資を行います。ポートフォリオの平均格付けは原則投資適格を維持します。
投資対象	アジア債券
信託期間	無期限
運用会社	AXA SPDB Investment Managers Company Limited (Shanghai)
保管銀行	State Street Bank International GmbH, Luxembourg Branch
管理事務代行会社	State Street Bank International GmbH, Luxembourg Branch
設定日	2015/3/10
決算日	12月31日

FSSA Japan Equity Fund-Class III

分類	追加型投信 / 日本 / 株式
----	-----------------

ファンド形態	アイルランド籍会社型投信
ファンドの目的	自律的な成長を志向し、適切な配当/資本政策を実施する企業を厳選することで、長期的な株価の上昇を享受することを目指します。短期的な市場動向への追随は目的としません。
運用方針	日本の上場株式の中で、質が高く、持続的な利益成長を期待できる35-50銘柄に集中投資を行います。
投資対象	日本株式
信託期間	無期限
運用会社	First Sentier Investors (Hong Kong) Limited
保管銀行	HSBC France, Dublin Branch
管理事務代行会社	HSBC Securities Services(Ireland) Limited
設定日	2015/2/2
決算日	12月31日

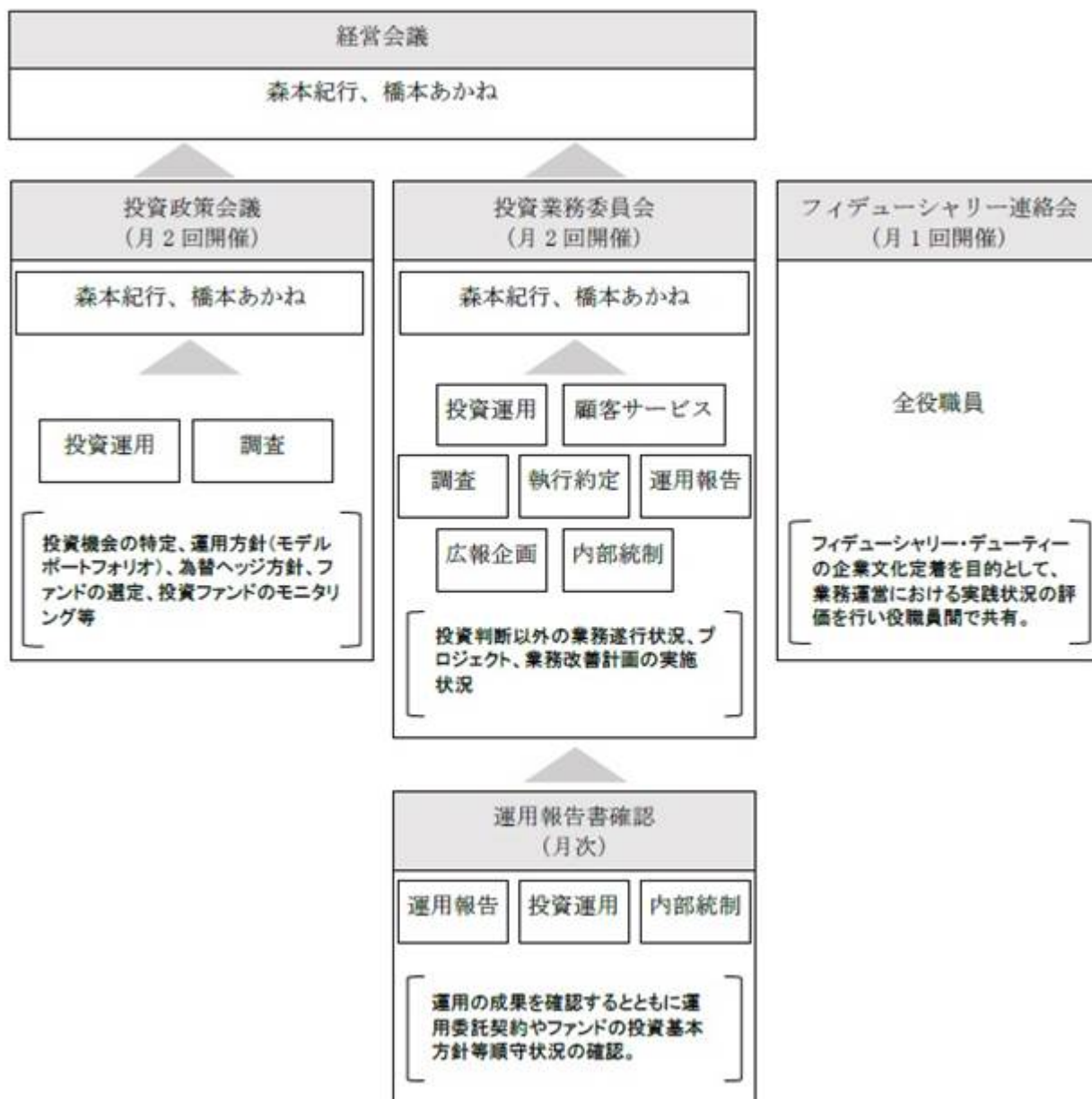
Aegon European ABS

分類	追加型投信/欧州/債券
ファンド形態	アイルランド籍会社型投信
ファンドの目的	欧州にて発行された資産担保証券 (ABS) に投資し、インカム収益を追求します。
運用方針	ニッチな資産である欧州の資産担保証券のうち、弁済優先度の高い投資適格以上の債券に投資しインカムの獲得を目指します。投資対象は原則変動金利債とし、金利リスクは抑制します。
投資対象	欧州ABS
信託期間	無期限
運用会社	AEGON INVESTMENT MANAGEMENT B.V.
保管銀行	CITI DEPOSITARY SERVICES IRELAND DESIGNATED ACTIVITY COMPANY
管理事務代行会社	CITIBANK EUROPE PLC
設定日	2016/3/18
決算日	12月31日

（３）【運用体制】

<訂正前>

当ファンドに関する委託会社の運用体制



H C アセットマネジメントでは、上記の機能担当者が、投資機会の発掘、運用方針の策定、約定、計測、運用報告、お客様サービスを担当します。

- ・ 毎月2回開催される投資政策会議は、議決権を持つ2名の取締役と投資運用、調査担当で構成されます。投資機会の特定、運用方針（モデルポートフォリオ）、為替ヘッジ方針、ファンドの選定、投資ファンドのモニタリングにつき付議報告され、承認されます。ポートフォリオマネジャーは、運用目標を実現するために、投資機会を特定し、適切な分散を図り、実損の可能性を最小化する方策を検討のうえモデルポートフォリオを定めます。投資政策会議決定事項は経営会議報告事項です。
- ・ 毎月2回開催される投資業務委員会は、議決権を持つ2名の取締役と投資運用機能の各業務責任者で構成され、投資判断以外の業務遂行状況、プロジェクト、業務改善計画の実施状況が経営会議付議報告されます。
- ・ 月次作成する運用報告書確認時に、投資運用部門全体で、運用の成果を確認するとともに運用委託契約やファンドの投資基本方針、投資対象および投資制限に沿う形で行われているか、遵守状況の確認を行います。
- ・ また、フィデューシャリー・デューティーを企業文化として定着ならしめるため、フィデューシャリー連絡会を毎月開催し、業務運営における実践状況の評価を行い、役職員間で共有します。

社内規程

以下の規程等に基づき運営しています。

- ・ 投資運用業に係る業務運営規程

- ・ 投資信託委託業に係る業務運営規程
- ・ 有価証券の募集に係る業務運営規程
- ・ 顧客管理に関する規程
- ・ 分別管理に関する規程
- ・ 投資運用業に関する従業員服務規程
- ・ 有価証券の募集又は私募に関する従業員服務規程
- ・ 経営リスク管理基本方針
- ・ 投資運用リスク管理規程
- ・ 内部監査規程
- ・ コンプライアンス・マニュアル
- ・ 反社会的勢力への対応に関する規程

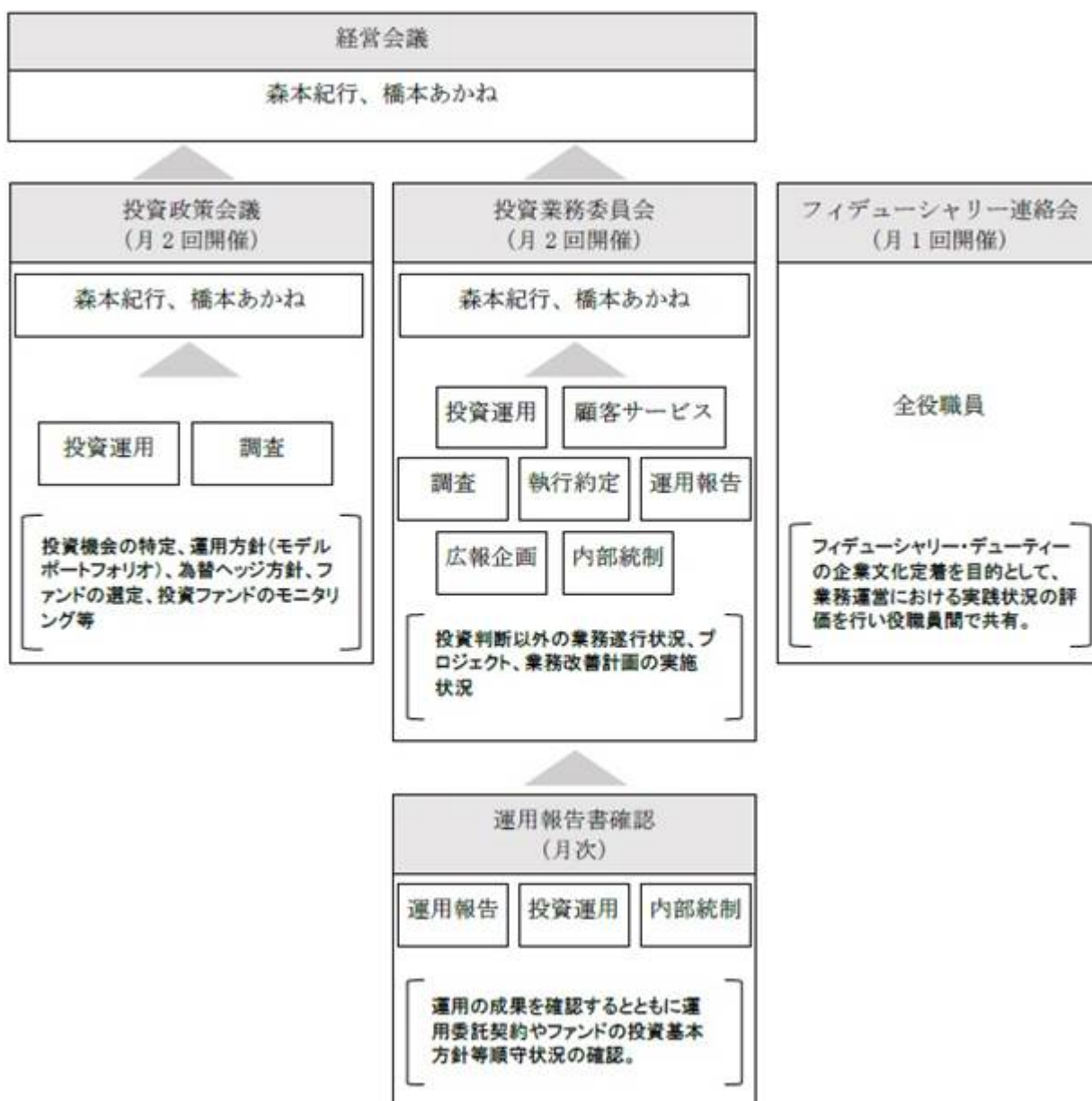
受託銀行に関する管理体制について

信託財産の管理業務の遂行能力として、受託銀行の信託事務の正確性・迅速性、システム対応力等を総合的に検証し、定期的な資産残高照合等を通じて業務が適切に遂行されているかの確認を行います。また、内部統制報告書を定期的に入手し、報告を受けています。

（注）上記の運用体制は2022年4月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

当ファンドに関する委託会社の運用体制



H C アセットマネジメントでは、上記の機能担当者が、投資機会の発掘、運用方針の策定、約定、計測、運用報告、お客様サービスを担当します。

- ・ 毎月2回開催される投資政策会議は、議決権を持つ2名の取締役と投資運用、調査担当で構成されます。投資機会の特定、運用方針（モデルポートフォリオ）、為替ヘッジ方針、ファンドの選定、投資ファンドのモニタリングにつき付議報告され、承認されます。ポートフォリオマネジャーは、運用目標を実現するために、投資機会を特定し、適切な分散を図り、実損の可能性を最小化する方策を検討のうえモデルポートフォリオを定めます。投資政策会議決定事項は経営会議報告事項です。
- ・ 毎月2回開催される投資業務委員会は、議決権を持つ2名の取締役と投資運用機能の各業務責任者で構成され、投資判断以外の業務遂行状況、プロジェクト、業務改善計画の実施状況が経営会議付議報告されます。
- ・ 月次作成する運用報告書確認時に、投資運用部門全体で、運用の成果を確認するとともに運用委託契約やファンドの投資基本方針、投資対象および投資制限に沿う形で行われているか、遵守状況の確認を行います。
- ・ また、フィデューシャリー・デューティーを企業文化として定着ならしめるため、フィデューシャリー連絡会を毎月開催し、業務運営における実践状況の評価を行い、役職員間で共有します。

社内規程

以下の規程等に基づき運営しています。

- ・ 投資運用業に係る業務運営規程
- ・ 投資信託委託業に係る業務運営規程
- ・ 有価証券の募集に係る業務運営規程
- ・ 顧客管理に関する規程（マネーロンダリング対応規則）
- ・ 分別管理に関する規程
- ・ 投資運用業に関する従業員服務規程
- ・ 有価証券等の募集又は私募に関する従業員服務規程
- ・ 経営リスク管理基本方針
- ・ 投資運用リスク管理規程
- ・ 流動性リスク管理規程
- ・ 内部監査規程
- ・ コンプライアンス・マニュアル
- ・ 反社会的勢力への対応に関する規程

受託銀行に関する管理体制について

信託財産の管理業務の遂行能力として、受託銀行の信託事務の正確性・迅速性、システム対応力等を総合的に検証し、定期的な資産残高照合等を通じて業務が適切に遂行されているかの確認を行います。また、内部統制報告書を定期的に入手し、報告を受けています。

（注）上記の運用体制は2022年10月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（５）【投資制限】

< 訂正前 >

当ファンドの信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

- マザーファンドを通じた投資信託証券への実質投資割合に制限を設けません。
- デリバティブの直接利用は行いません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建て資産への直接投資は行いません。ただし、マザーファンドを通じた外貨建て資産への実質投資割合については制限を設けません。
- 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

信託約款上のその他の投資制限

- 公社債の借入れ

1. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり、担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
2. 前項の借入れの指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内となるような形で行うものとします。
3. 投資信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れに係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

b. 資金の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じて行う場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

< 参考情報 > マザーファンドの投資制限

マザーファンドの信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

- a. 投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
- b. 外貨建て資産への投資割合については制限を設けません。
- c. デリバティブの直接利用は行いません。
- d. 株式への直接投資は行いません。
- e. 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

信託約款上のその他の投資制限

a. 公社債の借入れ

1. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり、担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
2. 上記1.の借入れの指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内となるような形で行うものとします。
3. 投資信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れに係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

b. 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

c. 外国為替予約取引の指図

1. 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の額について、為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
2. 上記1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
3. 上記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

< 訂正後 >

当ファンドの信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

- a. マザーファンドを通じた投資信託証券への実質投資割合に制限を設けません。
- b. デリバティブの直接利用は行いません。
- c. 株式への直接投資は行いません。
- d. 外貨建て資産への直接投資は行いません。ただし、マザーファンドを通じた外貨建て資産への実質投資割合については制限を設けません。
- e. 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

信託約款上のその他の投資制限

a. 資金の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じて行う場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

< 参考情報 > マザーファンドの投資制限

マザーファンドの信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

- a. 投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外への直接投資は行いません。
- b. 投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
- c. 外貨建て資産への投資割合については制限を設けません。
- d. デリバティブの直接利用は行いません。
- e. 株式への直接投資は行いません。
- f. 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

信託約款上のその他の投資制限

a. 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

b. 外国為替予約取引の指図

1. 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の額について、為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
2. 上記1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
3. 上記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスクおよび留意点

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

並び替えも行っております。

<更新・訂正後>

- ・当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として国内外の債券、株式、不動産への投資を行いますので、組み入れた有価証券の値動き（外貨建資産には為替変動もあります。）により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。
- ・当ファンドは、元本が保証されていない金融商品であり、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。
- ・運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。
- ・当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、当ファンドは、投資者保護基金の支払いの対象でもありません。
- ・当ファンドに、クーリング・オフの適用はありません。
当ファンドのリスクは以下のとおりです。なお以下の事項は、マザーファンドのリスクも含まれます。

1. 信託約款に規定する「別に定める投資信託証券」（当ファンドの投資対象）における投資リスク

・債券投資に伴うリスク

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります）。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利金および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、公社債の価格は大きく下落します（利金および償還金が支払われないこともあります）（ハイイールド債や新興国債券等の格付けの低い債券については、格付けの高い債券に比べ、このようなリスクがより高いものになると想定されます）。

組入公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となり、その結果、お客様の投資元本を割り込み、損失を生じることがあります。

また、債券の償還前に発行体が抽選償還や繰上げ償還を行うことにより、予定していた期間や利回りでの運用ができなくなる場合のほか、市場規模や取引量が少なく、流動性が低いことにより、本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合や売却したいときに売却できなくなる場合があり、その結果、お客様の投資元本を割り込み、損失を生じることがあります。

・外貨建て投資に伴うリスク（為替変動リスク）

投資信託証券の外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高の方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、その結果、お客様の投資元本を割り込み、損失を生じることがあります。

・為替ヘッジに伴うリスク

当ファンドはマザーファンドを通じて、原則として、外貨建資産に対して、為替ヘッジを行います。が、全ての為替変動リスクを排除できるものではありません。また円金利よりも金利水準の高い通貨の為替ヘッジを行った場合、金利差に相当するヘッジコストが発生し、その結果として当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

・株式投資に伴うリスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります）。

組入銘柄の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となり、その結果、お客様の投資元本を割り込み、損失を生じることがあります。

また、市場規模や取引量によっては、本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合や売却したいときに売却できない場合があり、その結果、お客様の投資元本を割り込み、損失を生じることがあります。

・不動産関連投資に伴うリスク

不動産の価値および当該不動産から得られる収入は、公示地価、基準地価等の指標に係る変動、金利動向や経済、社会情勢等、およびテナントや債務者等の資力の悪化等による債務不履行、ならび

に火災、自然災害等に伴う滅失・毀損・劣化、欠陥・瑕疵の発見、立地条件の変化等を受けて変動し、その結果、お客様の投資元本を割り込み、損失を生じることがあります。

また、市場規模や不動産の特性により譲渡先や代替テナントが限定され、本来想定される価値と乖離した水準での契約となる場合や契約締結までに時間を要する場合があります、その結果、お客様の投資元本を割り込み、損失を生じることがあります。

さらに、規制強化や新たな規制の適用により、不動産等の価値や当該不動産から得られる収入が低下・減少し、その結果、お客様の投資元本を割り込み、損失を生じることがあります。

- ・カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額の予想外の下落や流動性の低下が生じ、当ファンドの投資方針に沿った運用が困難となることがあります。特に新興国においては、欧米等の先進国と比較して、非常事態等の発生や決済の遅延・不能等の発生の可能性が高く、より大きなカントリーリスクが伴い、基準価額に悪影響を与える可能性があります、その結果、お客様の投資元本を割り込み、損失を生じることがあります。

- ・システム障害等の市場リスク

取引システム、もしくは取引所、金融商品取引業者および顧客を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、注文の発注、執行、確認、取消し等が行えない可能性があり、その結果、お客様の投資元本を割り込み、損失を生じることがあります。

- ・運用組織・人材に関するリスク

投資信託が長期にわたって運用されていく中で、運用担当者が交代することもあります。その場合に、投資信託が保有する金融商品等の入替えが行われることがあります。

- ・戦略・スキルに関するリスク

投資信託証券の運用戦略や運用スキルは、今後変更される可能性があります。

投資信託証券の運用会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益証券の取得申込みの受付けを中止する場合や、既に受け付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。また、同様の理由により、解約の申込みの受付けを中止する場合があります。

さらに、運用会社は、受益者のために有利と認める場合、その他やむを得ない事情等が発生したときは、運用期間の途中でも運用を終了し繰上償還させる場合があります。

- ・買付・解約に伴うリスク

投資信託証券の追加設定および一部解約による資金の流出入に伴い、基準価額が大幅に変動する場合があります。また、投資信託証券によっては、投資後の一定期間は解約できないという条件（解約制限）等が付されるものもあります。

- ・ゲート条項リスク

投資信託証券の投資家による解約請求が集中し、投資信託証券の保有資産の流動性に影響が生じる場合等に運用会社の裁量により解約制限オプションが発動されることがあります。この解約制限オプションの発動により、投資時に明確化されていない解約制限が事後的に付され、想定していた時期に解約や現金化を行えず、その結果、損失を生じることがあります。

2. その他留意事項 - 流動性及び解約制限に関する事項 -

- ・投資信託証券によっては、投資対象とする資産の市場規模や取引量が少なく、その流動性の低さから現金が必要な時に資産を売却できず現金化できない場合があります。また、通常は流動性の高い資産であっても、原油価格の下落、通貨・金融危機、の他経済情勢の悪化等により、流動性が急激に低下・悪化するリスクを有する資産もあります。

なお、流動性がない、もしくは流動性に乏しい外国投資事業有限責任組合（以下「LPS」といいます。）に投資信託を通じて投資する場合、当該LPSの存続期間中は解約出来ないため、第三者への売却により処分することがありますが、その際、本来想定される価値と乖離した水準での売却となる場合や売却に時間を要することとなる場合があります、その結果、お客様の投資元本を割り込み、損失を生じることがあります。

- ・当ファンドは毎営業日に基準価額を算出、公表を行います。取得申込および解約請求は毎月第1営業日とします。そのため、解約請求の時期によっては、お客様の解約請求から解約代金の支払いまで1か月以上の期間を要することがある点にご注意ください。

- ・当ファンドがマザーファンドを通じて投資する投資信託証券では、毎営業日に基準価額が算出されず、算出頻度が週次、月次のももあるため、投資信託証券の価格変動が直ちには反映されないことがある点にご注意下さい。金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるとき、または一部解約等により、マザーファンドを通じた組入れ有価証券への実質的な投資比率が50%を下回る、もしくは下回る恐れがあると委託会社が判断した場合には当該状態が解消されるまでの期間、一部解約請求の受付を中止することができます。当該一部解約請求の受付が中止された場合には、お客様は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約請求を撤回することができます。営業日は、東京の銀行休業日、ニューヨーク、ユーロネクストの銀行休業日が重複する日を除きます。
- ・ただし、お客様がその一部解約請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の一部解約請求受付日に一部解約請求を受け付けたものとして、一部解約請求受付日の翌営業日の基準価額となります。したがって、解約請求を頂いた時点の基準価額と、実際にお客様の解約に適用される基準価額が大きく異なる場合があります点にご注意下さい。
- ・委託会社は、信託財産の資金管理を円滑に行うため、受益者の一部解約金の合計額が、投資信託財産の純資産総額の20%を超える場合には、各受益者の一部解約金を投資信託財産の純資産総額の20%相当額の中で比例配分した額に一部解約金額が減額され、当該一部解約申込額の残余部分は、翌月の一部解約請求受付日での一部解約に繰り越します。この方法で一部解約金額が減額され、当該一部解約申込額の残余部分が繰り越された場合には、お客様は当該減額以前に行なった一部解約請求を撤回することができます。
- ・ただし、お客様がその一部解約請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約申込額の残余部分の価額は、当該繰り越し後の最初の一部解約請求受付日に当該残余部分に係る一部解約請求を受け付けたものとして、当該繰り越し後の最初の一部解約請求受付日の翌営業日の基準価額となります。したがって、当該残余部分については、解約請求を頂いた時点の基準価額と、実際にお客様の解約に適用される基準価額が大きく異なる場合があります点にご注意下さい。
- ・マザーファンドに投資する別の投資信託証券の追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（２）リスク管理体制

1. 投資運用リスクの定義と評価

リスク区分	定義	評価の視点
本源的リスク	付加価値源泉となるリスクテイクの対象 （戦略的リスクテイクの対象）	・目標利回りの妥当性 ・投資対象の確からしさの検証（裏付けとなる資産、投資するのはキャピタルストラクチャーのどこか） ・本源的リスクテイクを付加価値に転換するために必要な運用会社のスキル、リソース
付随リスク	管理すべきリスク項目 （リスクテイクに不可避免的に付随するリスクであって、意図せざるもの、不要なものとして、制御され、最小化されるべきもの）	・管理すべき付随リスク（市場リスク、金利リスク、借換リスク、規制リスク、ガバナンスのリスク等） ・付随リスクがどのように管理抑制されているか
非本源的リスク	決して手を出してはならない領域 （戦略的リスクテイクの対象に含まれていないもの）	本来の投資対象から逸脱した投資の有無

投資対象ファンドはリスク区分ごとの評価の視点を総合的に勘案して評価されます。リスクテイクの段階で、「取るべき本源的リスク」、「本源的リスクを取る際に付随するリスクで制御すべきリスク」、「決して取ってはいけない非本源的リスク」を明確にするためリスクアペタイトフレームワーク（以下「RAF」といいます。）を用いており、RAFによってリスクの所在の特定と共有が行われます。

当社は投資政策会議での意思決定時に、RAFに沿ってリスクテイクを行うことがリターン管理であり、結果として能動的なリスク管理であると考えているため、RAFに沿ったリスクテイクである限り、定量的なパフォーマンス評価はあくまで参考情報という位置づけとなります。

流動性リスクの管理

流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急対応策の策定・検証等を行います。投資運用リスクの業務担当が流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理を行い、取締役会が監督します。

2. リスクへの対応

主管する業務担当

経営リスクおよび投資運用リスクについては、それぞれのリスクを主管する業務担当を以下のように定めています（「経営リスク管理基本方針」、「投資運用リスク管理規程」、「流動性リスク管理規程」）。

・経営リスクの業務担当

経営リスクのうち投資運用リスクに関するものは投資業務委員会、それ以外は総務企画委員会が担当しています。

・投資運用リスクの業務担当

投資運用機能の投資運用、調査、内部統制（リスク管理）が担います。

報告体制・会議体

経営リスクは、該当する事項を認識した各業務機能から担当する各委員会（投資運用リスクに関するものは投資業務委員会、それ以外は総務企画委員会）に対し報告されます。各委員会に報告された経営リスクは、「経営リスク報告」としてまとめられた後、経営会議を経て月次で開催される定例取締役会で報告されています（「経営リスク管理基本方針」）。

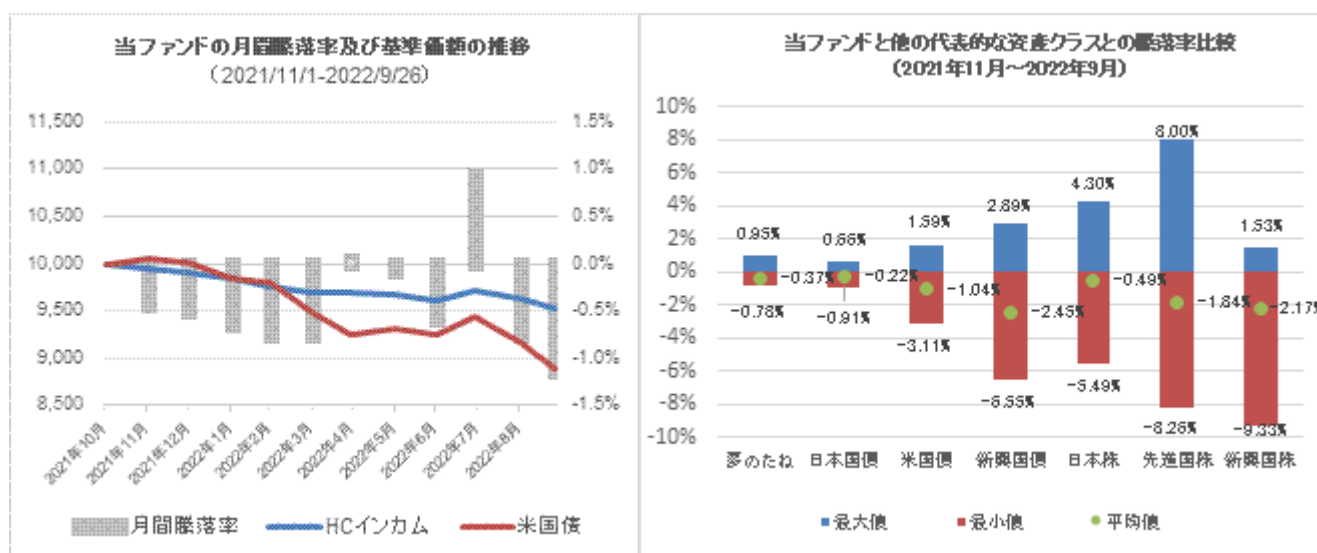
投資運用リスクは、調査による上述（1）リスクアペタイトフレームワークに基づく投資対象のモニタリング、および定量的なパフォーマンス評価による運用実績の分析・評価が行われた後、投資政策会議に報告されます（「投資運用リスク管理規程」）。

なお、投資業務委員会が各業務機能からの報告の集約および情報共有を行い、投資政策会議が対応策を審議し必要に応じて経営会議に報告することと定められています（「投資運用リスク管理規程」）。

（参考情報）

n 代表的な資産クラスとの騰落率基準価額・純資産の推移（期間：2021/11/1-2022/9/26）

ファンド設定来1年未満であるため、設定来の基準価額推移と月間収益率を表示しています。



・当ファンドは長期的に年率2-3%の利回りを目指す戦略であるためベンチマークはありません。参考指標として、米国債(VGIT)ドル建て推移を併記しています。VGITは、Bloomberg US Aggregate Bond Indexのサブ指数であるUS Treasuryに連動するETFです。

・分配は行っていないため分配金再投資のリターンは上記当ファンドのリターンと一致します。

・各月末における月間騰落率の最大値(上段)、最小値(下段)、平均値(緑丸)を表示したものです。

・全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

《各資産クラスの指数》

日本国債	...	NOMURA-BPI総合
米国債	...	ブルームバーグ・バークレイズ・米国国債(USDベース)
新興国債	...	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバシファイド(USDベース)
日本株	...	TOPIX配当込み指数
先進国株	...	MSCIワールド・インデックス(配当込、現地通貨ベース)
新興国株	...	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込、現地通貨ベース)

・NOMURA-BPI 総合、短期(1年以上3年未満)、中期(3年以上7年未満、長期(7年以上)

「NOMURA-BPI 総合、短期(1年以上3年未満)、中期(3年以上7年未満、長期(7年以上)は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 総合、短期(1年以上3年未満)、中期(3年以上7年未満、長期(7年以上)を用いて行われるHCの事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。」

・Bloomberg Global Aggregate Index, Bloomberg US Aggregate Bond Index, Bloomberg US Aggregate 1-3 Year Index, Bloomberg Euro Aggregate Bond Index, Bloomberg US Mortgage Backed Securities (MBS) Index, Bloomberg World Government Inflation-Linked Bond (WGILB) Index, Bloomberg Global High Yield Index

「ブルームバーグ(Bloomberg®)」は、ライセンス管理者であるブルームバーグインデックスサービスリミテッド(Bloomberg Index Services Limited)を含むブルームバーグ・ファイナンスLP(Bloomberg Finance L.P.)およびその関連会社のサービスマークです。これらのインデックス(総称して「ブルームバーグ」)については、ライセンス管理者によって特定の目的で使用するためのライセンスが付与されています。ブルームバーグはHCと提携しておらず、ブルームバーグはHCの事業活動・サービスを承認、レビュー、または推奨しているわけではありません。ブルームバーグは、HCの事業活動・サービスに関連するデータまたは情報の適時性、正確性、または完全性を保証するものではありません。

・JPMorgan Emerging Markets Bond Index Global Diversified(EMBI Global Diversified)、JPMorgan Emerging Local Markets Bond Index Plus (ELMI+)、JPMorgan Government Bond Index - Emerging Markets Global Diversified (GBI-EM GD)、JPMorgan Government Bond Index - Emerging Markets Broad Diversified (GBI-EM BD) JPMorgan Asia Credit Index JPMorganは、JPMorgan Index、またはこれに含まれ、若しくはライセンスされた権利に関連して、若しくはその使用のために、ライセンシーその他の者または組織が取得したいかなるデータの品質、正確性及び、または完全性を保証するものではありません。

・TOPIX(配当込)

「TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます。)の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利は東証が有しています。東証は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。東証は、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。」

・MSCI AC World、MSCI AC Asia、MSCI AC Asia ex Japan、MSCI Asia Pacific、MSCI Asia Pacific ex Japan、MSCI KOKUSAI、MSCI China A、MSCI World、MSCI EAFE、MSCI Emerging Markets、MSCI Inc. の許可を得て使用。

* インカムを追求することで、米国債より価格変動を抑制することを目指しています。

4 【手数料等及び税金】

(3) 【信託報酬等】

< 更新・訂正後 >

中略

(参考情報) 組入ファンドの経費率(年率)

HCインカム

戦略		ファンド略称	通貨	配分 %	組入ファンド経費率%		
					総経費率	うち 運用報酬	その他 経費
債券	バンガード米国短期社債	VCSH	USD	20	0.07	0.05	0.02
	バンガード中期米国債	VGIT	USD	10	0.07	0.05	0.02
	米国期近モーゲージ	Sit Custom Alpha	USD	14	1.80	1.00	0.80
	iシェアーズ欧州債券	IEAG NA	EUR	9	0.25	-	0.25
	iシェアーズドル建てアジア 債券	N6M	USD	5	0.30	-	0.30
ローン	米国短期有担保ローン	Colchis RBLF	USD	43	1.70	1.00	0.70
現金			JPY	1	0.00	0.00	0.00
HCインカム			JPY	100	1.03	0.58	0.45

5【運用状況】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

< 更新・訂正後 >

以下は2022年9月26日現在の運用状況です。

また、投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産等の評価金額の比率をいいます。小数点以下第2位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

(1)【投資状況】

項目	評価額 千円	比率 %
H C インカムマザー	159,422	99.72
コール・ローン等、その他	450	0.28
投資信託財産総額	159,873	100.0

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	通貨	数量 千口	上段 簿価(各通貨建て) 下段 評価(各通貨建て)		邦貨換算 評価額 千円	投資 比率 %
						単価	金額		
							千円		
1	日本	投資信託 受益証券	HCインカムマ ザー	円	165,445	9,775 9,636	161,729 165,445	159,422	99.72

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

< 参考情報 > マザーファンドの投資資産

投資有価証券の主要銘柄

以下、HCインカムマザーが保有する銘柄を表示しています。

	国 / 地域	種類	銘柄名	通貨	数量	上段 簿価（各通貨建て） 下段 評価（各通貨建て）		邦貨換算 評価額 千円	投資 比率 %
						単価	金額 千単位		
1	米国	投資証券	Colchis RBLF Ltd	USD	500	1,014.2300 1,060.0045	507 530	76,331	42.76
2	米国	投資証券	Vanguard Short-Term Corporate Bond ETF (VCSH)	USD	3,310	77.8500 74.6900	258 247	35,605	19.95
3	米国	投資信託 受益証券	Sit Custom Alpha Fund	USD	1,967	91.0700 84.6655	179 167	23,989	13.44
4	米国	投資証券	Vanguard Intermediate- Term Treasury ETF (VGIT)	USD	2,000	62.9500 58.5600	126 117	16,868	9.45
5	欧州	投資証券	iShares € Aggregate Bond UCITS ETF (IEAG)	EUR	1,050	118.9400 105.6200	125 111	15,424	8.64
6	アジア	投資証券	iShares J.P. Morgan USD Asia Credit Bond Index ETF (N6M)	USD	6,820	9.9800 8.9100	68 61	8,752	4.90

邦貨換算評価金額に関しては、円未満を四捨五入しています。

種類別投資比率

種 類	円評価額	%
投資証券	152,979,391	85.70
投資信託受益証券	23,988,620	13.44

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2022年9月25日現在及び設定来以降の各月末並びに計算期間末日の純資産総額、1口当たりの純資産額の推移は下記の通りです。

		純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定日	2021年11月1日	61,850,000	(同左)	1.0000	(同左)
第1期計算期末	2022年3月25日	138,008,935	(同左)	0.9668	(同左)

第2期（中間）	2022年9月25日	160,424,724	（同左）	0.9556	（同左）
第1期	2021年11月30日	61,563,905	（同左）	0.9954	（同左）
	2021年12月30日	106,452,119	（同左）	0.9902	（同左）
	2022年1月31日	119,408,093	（同左）	0.9836	（同左）
	2022年2月28日	132,988,187	（同左）	0.9759	（同左）
第2期	2022年3月31日	138,236,738	（同左）	0.9684	（同左）
	2022年4月28日	138,346,091	（同左）	0.9688	（同左）
	2022年5月31日	140,434,180	（同左）	0.9678	（同左）
	2022年6月30日	144,415,547	（同左）	0.9619	（同左）
	2022年7月29日	151,061,166	（同左）	0.9710	（同左）
	2022年8月31日	159,356,438	（同左）	0.9635	（同左）

2021年12月30日の純資産額、1口当たり純資産額は、期中の基準価額修正を反映し、当社が再計算した参考値を示しています。

【分配の推移】

期	期間	1万口当たりの分配金(円)
第1期	2021年11月1日-2022年3月25日	0

分配原資の内訳（単位：円・％、1万口当たり、税引前）

項 目	第1期(自 2021年11月1日 至 2022年3月25日)
当期分配金	-
（対基準価額比率）	-
当期の収益	-
当期の収益以外	-
翌期繰越分配対象額	5

対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

分配原資の明細(単位：円、1万口当たり、税引前)

項 目	第1期(自 2021年11月1日 至 2022年3月25日)
当期の収益	-
経費控除後の配当等収益	-
経費控除後・繰越欠損補填後の売買益(含、評価益)	-
当期の収益以外	-
分配準備積立金(配当等収益)	-
分配準備積立金(有価証券売買等利益)	-
収益調整金(有価証券売買等損益相当額)	-
収益調整金(その他収益調整金)	-
翌期繰越分配対象額	5
当期の収益分配可能額	5.78
当期の分配金額	-

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第1期	2021年11月1日-2022年3月25日	3.32
第2期（中間）	2022年3月26日-2022年9月25日	1.16

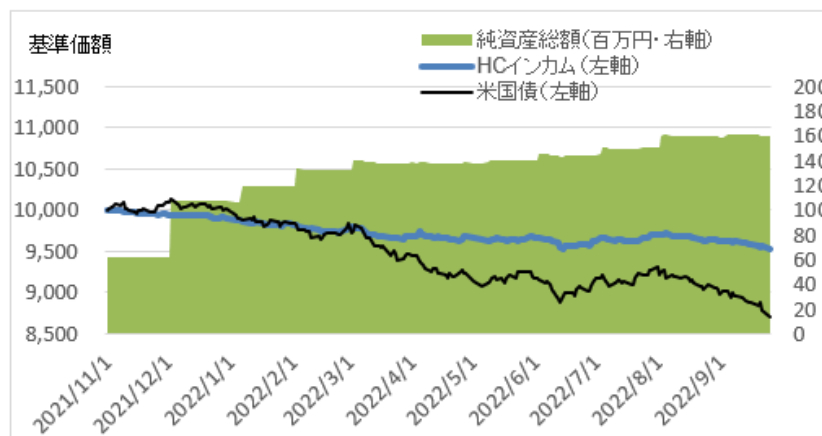
・収益率は計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た値です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2021年11月1日-2022年3月25日	142,752,959	0
第2期（中間）	2022年3月26日-2022年9月25日	26,145,928	1,019,888

< 参考情報 >

基準価額等の推移（期間：2021/11/1-2022/9/26）



（期中の基準価額修正を反映したグラフを提示しています。）

2022年9月26日現在

基準価額： 9,523円

純資産額： 159百万円

- ・当ファンドは長期的に年率2-3%の利回りを目指す戦略であるため、ベンチマークはありません。参考指標として、米国債の値動きを併記しています。データはパークレイズ米国総合指数米国債(ドル建て)*です。
- ・分配は行っていないため分配金再投資の基準価額は表示していません。
- ・上記運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・運用状況はHC投信サイト <https://yume.hcax.com/> で開示しています。

*「ブルームバーグ（Bloomberg®）」は、ライセンス管理者であるブルームバーグインデックスサービスリミテッド（Bloomberg Index Services Limited）を含むブルームバーグ・ファイナンス LP（Bloomberg Finance L.P.）およびその関連会社のサービスマークです。これらのインデックス（総称して「ブルームバーグ」）については、ライセンス管理者によって特定の目的で使用するためのライセンスが付与されています。ブルームバーグは HC と提携しておらず、ブルームバーグは HC の事業活動・サービスを承認、レビュー、または推奨しているわけではありません。ブルームバーグは、HC の事業活動・サービスに関連するデータまたは情報の適時性、正確性、または完全性を保証するものではありません。

分配の推移

第1期2022年3月25日	0円
設定来累計	0円

1万口あたり、税引前。

基準価額の主な変動要因の説明

基準価額の主な変動要因は債券価格の調整です。

2022年3月26日-2022年9月26日の期間は欧米を中心にインフレが加速し、中央銀行が対抗措置として利上げを実施したことなどから、欧米の国債利回りは上昇、インフレや金利引き上げによる景気先行く不安などから社債の上乗せ金利幅も拡大し、債券価格は下落しました。

投資環境

2022年年初来より、高いインフレ率に対抗するため欧米中央銀行は継続的に利上げを実行、年初1%程度であった米国3年国債利回りは9月には4%を上回るなど変化の大きい環境が続いています。また、債券、株式市場は金利上昇の影響などから価格下落しており、特に借り手の信用力が比較的高い債券では数十年に1度とも言える厳しい運用環境が続いています。

インフレによって引き起こされる原料調達コストの上昇、賃金の上昇、またベース金利引き上げによる資金調達コストの上昇等が企業の利益を圧迫し、景気が後退するリスクには特に警戒が必要な環境です。中央政府が金融緩和を続け、金利は低下、借り入れが容易となり、企業利益拡大を後押ししていたマクロ環境が転換点を迎える中、環境の変化に対応できる投資対象であるかの見極めが重要と考えています。

ポートフォリオの運用状況

親投資信託HCインカムマザーのファンド組入比率推移

ファンド名	戦略	種類	通貨	2021年	2022年	
				11/1	3/25	9/26
Vanguard Short-Term Corporate Bond ETF (VCSH)	米国短期社債	ETF	USD		18.4	19.9
Vanguard Intermediate-Term Treasury ETF (VGIT)	米国債	ETF	USD		11.8	9.4
iShares € Aggregate Bond UCITS ETF (IEAG)	欧州債券	ETF	EUR		13.0	8.6
iShares J.P. Morgan USD Asia Credit Bond Index ETF (N6M)	ドル建てアジア債 券	ETF	USD		5.3	4.9
Sit Custom Alpha Fund	米国期近MBS	投信	USD		10.1	13.4
Colchis RBLF Ltd	米国ローン	投信	USD		39.6	42.8
現金等(負債控除後)				100.0	1.8	0.9
合計				100.0	100.0	100.0

・種類：ETF＝上場投資信託（投資証券）、投信＝外国投資信託受益証券、投資証券

・小数点以下第1位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

2022年3月26日-2022年9月26日の期間はColchis RBLFを除くすべての保有銘柄で価格が下落し、投信基準価額の下落要因となりました。欧米におけるインフレ率は加速しており、各国中央銀行は対抗措置として利上げを続けて行っていることから欧米の国債利回りは上昇、保有する債券ETF銘柄は価格が下落しました。欧州の債券に投資をするETFであるiShares € Aggregate Bond UCITS ETF (IEAG)はロシアのウクライナ侵攻の影響や米国に比べ景気の先行き不安が強いことなどから、アジアの債券に投資をするETFのiShares USD Asia Bond ETF (N6M)は中国で実行されているゼロコロナ政策が経済に与える影響が懸念されていることなどから特に下落幅が大きくなりました。

・Vanguard Short-Term Corporate Bond ETF (VCSH) 米国短期社債

期中のリターンは▲4.0%でした。米国短期国債の金利上昇に加え、経済の先行き不安などから社債は売られたため、価格が下落しました。

・Vanguard Intermediate-Term Treasury ETF (VGIT)

期中のリターンは▲5.2%でした。当銘柄は米国中央銀行が利上げを行っていること等から米国の中期国債金利が上昇したため価格下落しました。

・iShares € Aggregate Bond UCITS ETF (IEAG)

期中のリターンは▲11.0%でした。当銘柄は金利上昇の影響を受けたことに加え、ロシアのウクライナ侵略を発端とした欧州地域でのエネルギー不足やインフレの加速といった欧州経済の不安定さが嫌われたこと等から価格下落しました。

・iShares USD Asia Bond ETF (N6M)

期中のリターンは▲10.7%でした。当銘柄は金利上昇の影響を受けたことに加え、中国のゼロコロナ政策などにより中国債券が嫌われたこと等から価格下落しました。

・Sit Custom Alpha Fund

期中のリターンは▲1.6%でした。当銘柄は金利リスクをヘッジしているため米国債金利上昇の影響は限定的でしたが、米中央銀行のバランスシート縮小に伴い米国Agency MBSが売られたことなどが要因となり、価格は下落しました。

・Colchis RBLF Fund Ltd

期中のリターンは+3.8%でした。当銘柄は金利の影響を受けにくい不動産業者向けのローンであるため、期待通りのインカム収入を積み上げ、価格上昇しました。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

当ファンドの会計監査は、委託会社の指定する監査法人が行います。

監査証明を受けたファンドの財務諸表は、有価証券報告書に記載されます。

委託会社は、信託財産に係る財務諸表の作成にあたっては、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところによります。

また、監査証明を受けたファンドの中間財務諸表は、半期報告書に記載されます。

委託会社は、信託財産に係る中間財務諸表の作成にあたっては、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところによります。

1【財務諸表】
【H C インカム～夢のたね】
(1)【貸借対照表】

（単位：円）

第1期 令和 4年 3月25日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,499,930
親投資信託受益証券	137,712,688
流動資産合計	139,212,618
資産合計	139,212,618
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	14,243
未払委託者報酬	474,437
未払利息	3
その他未払費用	715,000
流動負債合計	1,203,683
負債合計	1,203,683
純資産の部	
元本等	
元本	142,752,959
剰余金	
期末剰余金または期末欠損金（ ）	4,744,024
元本等合計	138,008,935
純資産合計	138,008,935
負債純資産合計	139,212,618

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期 自 令和 3年11月 1日 至 令和 4年 3月25日
営業収益	
有価証券売買等損益	2,739,314
営業収益合計	2,739,314
営業費用	
支払利息	73
受託者報酬	14,243
委託者報酬	474,437
その他費用	715,000
営業費用合計	1,203,753
営業利益または営業損失（ ）	3,943,067
経常利益または経常損失（ ）	3,943,067
当期純利益または当期純損失（ ）	3,943,067
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額または一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	-
期首剰余金または期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額または欠損金減少額	-
当期一部解約に伴う剰余金増加額または欠損金減少額	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額または欠損金減少額	-
剰余金減少額または欠損金増加額	800,957
当期一部解約に伴う剰余金減少額または欠損金増加額	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額または欠損金増加額	800,957
分配金	-
期末剰余金または期末欠損金（ ）	4,744,024

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 原則として時価で評価しています。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しています。
2.収益および費用の計上基準	有価証券売買等損益：約定日基準で計上しています。

(貸借対照表に関する注記)

項目	期別	第1期 令和 4年 3月25日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況	
	期首元本額	61,850,000円
	期中追加設定元本額	80,902,959円
	期中一部解約元本額	0円
2.	計算期間の末日における受益権の総数	142,752,959口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	4,744,024円
4.	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9668円 (9,668円)

(損益および剰余金計算書に関する注記)

項目	期別	第1期 (自 令和 3年11月 1日 至 令和 4年 3月25日)
1.その他費用		主に監査費用です。
2.分配金の計算過程		A 費用控除後の配当等収益額 0円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 82,555円 D 分配準備積立金額 0円 E 当ファンドの分配対象収益額 82,555円 F 当ファンドの期末残存口数 142,752,959口 G 10,000口当たり収益分配対象額 5円 H 10,000口当たり分配金額 0円 I 収益分配金金額 0円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	期別	第1期 (自 令和 3年11月 1日 至 令和 4年 3月25日)
金融商品に対する取組方針		当ファンドは、投資信託および投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、親投資信託受益証券を通じて運用することを目的としています。
金融商品の内容およびリスク		親投資信託受益証券が投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。有価証券には、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

金融商品に係るリスクの管理体制	内部統制（リスク管理）が投資対象の各種リスクのモニタリングを行い、投資運用への報告、指示を行います。また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ投資運用へ改善指示を行います。 市場リスク：市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較すること等で分析しています。 信用リスク：組み入れ銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しています。 流動性リスク：市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定する事等により分析しています。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別 第1期 令和 4年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	有価証券：重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準および評価方法」に記載しています。

（有価証券に関する注記）

第1期(自 令和 3年11月 1日 至 令和 4年 3月25日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	2,739,314
合計	2,739,314

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1期（自 令和 3年11月 1日至 令和 4年 3月25日）
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（重要な後発事象に関する注記）

第1期（自 令和 3年11月 1日至 令和 4年 3月25日）

その他費用に含まれる監査費用については他の費用項目に対して負担が大きいことから、委託会社は、令和4年3月29日付の経営会議にて委託会社が当面本費用を負担することを決議しました。なお、第1期の監査費用（715,000円）についても4月に払い戻しを受けております。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	H C インカムマザー	140,839,321	137,712,688	
合計		140,839,321	137,712,688	

(注1)券面総額欄の数値は、口数を表示しています。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引ならびに為替予約取引の契約額および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「H C インカムマザー」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

H C インカムマザー

貸借対照表

（単位：円）

令和 4年 3月25日現在

資産の部	
流動資産	
預金	1,301,785
金銭信託	429,794
コール・ローン	8,660,326
投資信託受益証券	15,768,392
投資証券	137,806,197
未収配当金	83,252
流動資産合計	164,049,746
資産合計	164,049,746
負債の部	

流動負債	
派生商品評価勘定	7,676,119
未払利息	22
流動負債合計	7,676,141
負債合計	7,676,141
純資産の部	
元本等	
元本	159,918,510
剰余金	
剰余金または欠損金（ ）	3,544,905
元本等合計	156,373,605
純資産合計	156,373,605
負債純資産合計	164,049,746

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準および評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しています。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない。）、または価格情報会社の提供する価額で評価しています。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しています。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない。）、または価格情報会社の提供する価額で評価しています。
2.デリバティブ等の評価基準および評価方法	外国為替予約取引 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。
3.収益および費用の計上基準	受取配当金：原則として、配当落ち日にその金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しています。 為替差損益：約定日基準で計上しています。

（貸借対照表に関する注記）

期別		令和 4年 3月25日現在
項目		
1.	投資信託財産に係る元本の状況	
	期首	令和 3年11月 1日
	期首元本額	81,850,000円
	期末元本額	159,918,510円
	期中追加設定元本額	78,989,321円
	期中一部解約元本額	920,811円
	元本の内訳	
	H C インカム～夢のたね	140,839,321円
	H C インカム（適格機関投資家専用）	19,079,189円
2.	計算期間の末日における受益権の総数	159,918,510口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	3,544,905円
4.	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9778円 (9,778円)

（注）＊は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の状況に関する事項

項目	期別	（自 令和 3年11月 1日 至 令和 4年 3月25日）
金融商品に対する取組方針		当ファンドは、投資信託および投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対する投資を通じて運用することを目的としています。
金融商品の内容およびリスク		当ファンドが投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。有価証券には、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
金融商品に係るリスクの管理体制		当ファンドが利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引です。デリバティブ取引に係るリスクとしては、為替が変動することによって発生するマーケットリスクがあります。デリバティブ取引は、価格変動リスクを回避する目的で利用しています。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		内部統制のリスク管理担当が、投資対象の各種リスクのモニタリングを行い、運用部門への報告、指示を行っています。また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク：市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較すること等で分析しています。 信用リスク：組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しています。 流動性リスク：市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定する事等により分析しています。 また、デリバティブ取引の執行・管理は、運用・執行を担当する部署が行います。法令等に基づく損失限度額のモニタリングは別途内部統制（リスク管理）が行います。 金融商品の時価算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	令和 4年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価およびその差額 時価の算定方法		貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 有価証券：重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準および評価方法」に記載しています。 デリバティブ取引：重要な会計方針に係る事項に関する注記「デリバティブ等の評価基準および評価方法」に記載しています。

（有価証券に関する注記）

（自 令和 3年11月 1日 至 令和 4年 3月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	768,095
投資証券	4,761,607

合計	3,993,512
----	-----------

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額です。

（デリバティブ取引等に関する注記）

(通貨関連)

（令和4年3月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	140,704,989	0	148,381,108	7,676,119
	米ドル	121,105,629	0	128,211,973	7,106,344
	ユーロ	19,599,360	0	20,169,135	569,775
合計		140,704,989	0	148,381,108	7,676,119

時価の算定方法

1 為替予約取引

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によります。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用います。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用います。

2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算期間末日に対顧客相場の仲値で評価しています。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 令和 3年11月 1日 至 令和 4年 3月25日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	USD	Sit Custom Alpha Fund	1,385.16	129,175.00	
小計	USD 円	1銘柄	1,885.16	129,175.00 (15,768,392)	
投資証券	USD	ISHARES JPM USD ASIA BOND	6,820.00	68,063.60	
	USD	VANGUARD INTERMEDIATE-TERM T	2,410.00	151,709.50	
	USD	VANGUARD S/T CORP BOND ETF	3,020.00	235,771.40	
	USD	Colchis RBLF Fund Ltd	500	507,117.25	
	USD 円	4銘柄	12,750.00	962,661.75 (117,512,119)	
	EUR	ISHARES EURO AGGREGATE BOND ESG UCITS	1,270.00	151,053.80	
	EUR	1銘柄	1,270.00	151,053.80 (20,294,078)	
合計				(137,806,197)	
総計	円			(153,574,589)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）です。

(注2)合計金額欄、総計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書です。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入投資信託 受益証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	投資信託受益証券 1銘柄	11.8%	-	10.3%
	投資証券 4銘柄	-	88.2%	76.5%
ユーロ	投資証券 1銘柄	-	100.0%	13.2%

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引ならびに為替予約取引の契約額および時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しています。

中間財務諸表

当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しています。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しています。

当ファンドは、当中間期間より中間財務諸表を作成しているため、中間損益および剰余金計算書に係る比較情報は記載しておりません。

当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(2022年3月26日から2022年9月25日まで)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による中間監査を受けています。

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)		
	第1期 2022年3月25日現在	第2期中間計算期間 2022年9月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,499,930	1,299,439
親投資信託受益証券	137,712,688	159,968,877
流動資産合計	139,212,618	161,268,316
資産合計	139,212,618	161,268,316
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	14,243	24,576
未払委託者報酬	474,437	819,013
未払利息	3	3
その他未払費用	715,000	-
流動負債合計	1,203,683	843,592
負債合計	1,203,683	843,592
純資産の部		
元本等		
元本	142,752,959	167,878,999
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	4,744,024	7,454,275
元本等合計	138,008,935	160,424,724
純資産合計	138,008,935	160,424,724
負債純資産合計	139,212,618	161,268,316

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期中間計算期間 自 2022年3月26日 至 2022年9月25日
営業収益	
有価証券売買等損益	1,760,232
その他収益	715,709
営業収益合計	1,044,523
営業費用	
支払利息	147
受託者報酬	24,576
委託者報酬	819,013
営業費用合計	843,736
営業利益又は営業損失（ ）	1,888,259
経常利益又は経常損失（ ）	1,888,259
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,888,259
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	5,016
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,744,024
剰余金増加額又は欠損金減少額	33,740
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	33,740
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	860,748
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	860,748
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,454,275

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 原則として時価で評価しています。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しています。
2.収益および費用の計上基準	有価証券売買等損益：約定日基準で計上しています。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第1期 2022年3月25日現在	第2中間計算期間 2022年9月25日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額（円）	61,850,000	142,752,959
期中追加設定元本額（円）	80,902,959	26,145,928
期中一部解約元本額（円）	0	1,019,888
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	142,752,959口	167,878,999口
3. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	4,744,024円	7,454,275円
1口当たり純資産額	0.9668円	0.9556円
(10,000口当たり純資産額)	(9,668円)	(9,556円)

(中間損益および剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の時価等に関する事項

	第2期中間計算期間 2022年9月25日現在
金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額 時価の算定方法	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 有価証券：重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準および評価方法」に記載しています。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務：短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としています。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「HCインカムマザー」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

HCインカムマザー

中間貸借対照表

（単位：円）

2022年9月25日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	2,300,785
金銭信託	272,470
コール・ローン	10,417,732
投資信託受益証券	24,280,304
投資証券	154,037,731
未収配当金	88,701
流動資産合計	191,397,723
資産合計	191,397,723
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	12,137,495
未払利息	29
流動負債合計	12,137,524
負債合計	12,137,524
純資産の部	
元本等	
元本 1	185,396,025
剰余金	
中間剰余金または中間欠損金（ ） 2	6,135,826
元本等合計	179,260,199
純資産合計	179,260,199
負債純資産合計	191,397,723

中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準および評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しています。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない。）、または価格情報会社の提供する価額で評価しています。
--------------------	--

	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しています。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない。）、または価格情報会社の提供する価額で評価しています。
2.デリバティブ等の評価基準および評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。
3.収益および費用の計上基準	受取配当金：原則として、配当落ち日にその金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しています。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第2期中間計算期間 2022年9月25日現在
1. 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9669円 (9,669円)
2. 1元本の異動及び期末元本額の内訳 期首 期首元本額（円） 期中追加設定元本額（円） 期中一部解約元本額（円） 期末元本額（円） 期末元本額の内訳＊ HCインカム～夢のたね HCインカム（適格機関投資家専用）	2022年3月26日 159,918,510 25,477,515 0 185,396,025 165,445,111 19,950,914
3. 計算期間の末日における受益権の総数	185,396,025口
4. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,135,826円であります。

（金融商品に関する注記）

I金融商品の時価等に関する事項

	第2期中間計算期間 2022年 9月25日現在
1.中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて期末の時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	有価証券：重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準および評価方法」に記載しています。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務：短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としています。 デリバティブ取引：重要な会計方針に係る事項に関する注記「デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しています。

（デリバティブ取引等に関する注記）

(通貨関連)

（令和4年9月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	160,815,858	0	172,953,353	12,137,495
	米ドル	144,744,435	0	156,254,076	1,509,641
	ユーロ	16,071,423	0	16,699,277	627,854
合計		160,815,858	0	172,953,353	12,137,495

時価の算定方法

1 為替予約取引

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によります。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用います。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用います。

2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算期間末日に対顧客相場の仲値で評価しています。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

受益証券基準価額計算書

HCインカム～夢のたね

(121111) 2022年9月25日現在

項 目	金額又は口数
(A) 貸借対照表資産総額	161,268,316円
(B) 貸借対照表負債総額	843,592円
(C) 貸借対照表純資産総額 (A - B)	160,424,724円
(D) 計算期末現在有価証券評価損益	0円
(E) 計算期末現在先物取引等評価損益	0円
(F) 計算期末現在信託財産純資産総額 (C + D + E)	160,424,724円
(G) 計算期末現在受益権総口数	167,878,999口
受益証券基準価額 (F / G) 10,000口当り	9,556円

期首基準価額 9,668円（2022年3月25日基準価額）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 資本金の額（提出日現在）

資本金 2億1,280万円

発行可能株式総数 30,000株

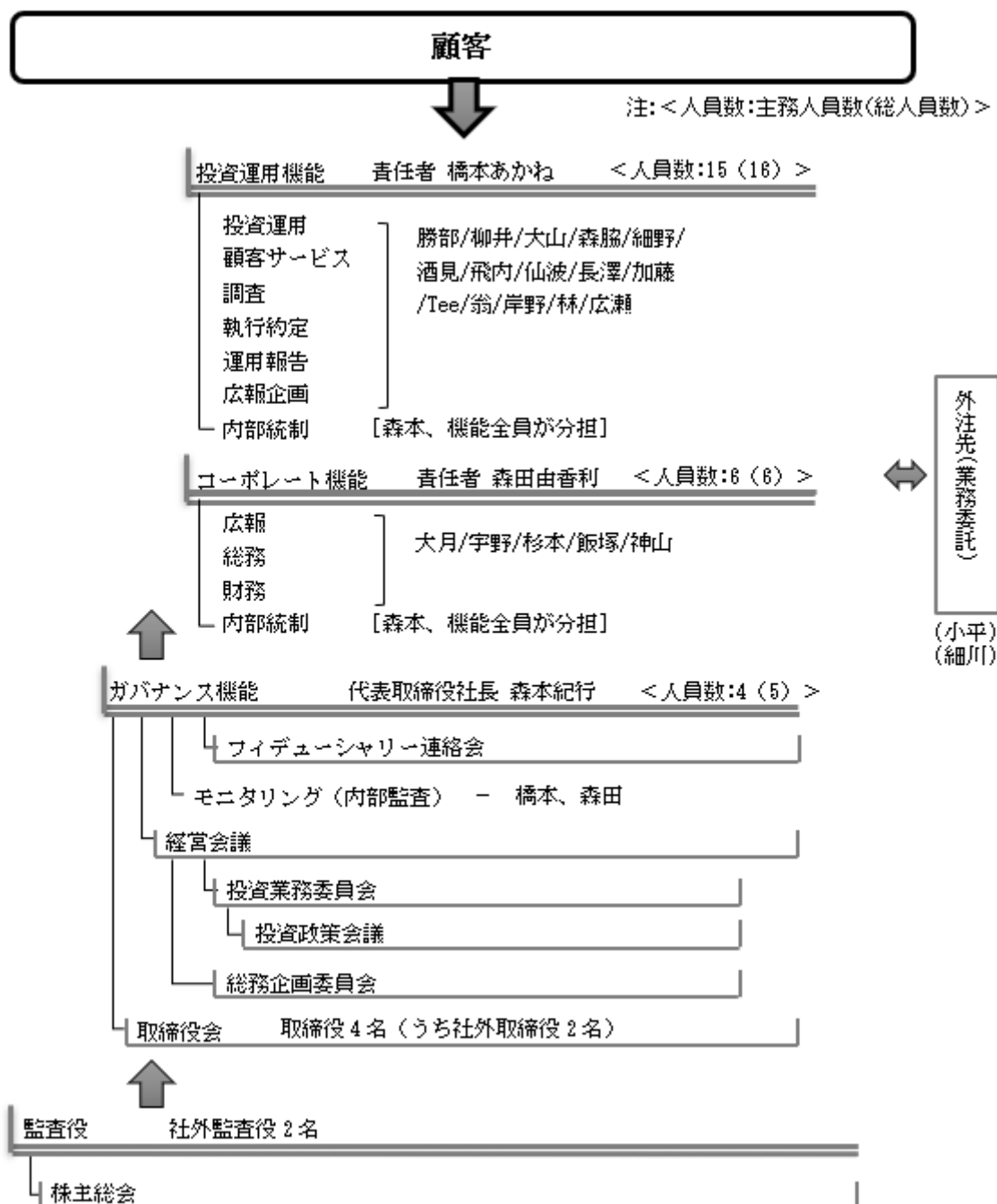
発行済株式総数 9,004株

最近5年における主な資本金の額の増減 最近5年における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構（提出日現在）

組織体制

委託会社の組織体制は、業務をその機能ごとに区分した「業務機能」を定義し、「業務機能」を所管する「責任者」が担当する機能において、顧客本位の業務運営に必要となる意思決定をする体制となっており、その具体的な内容が「組織規程」にて定められています。また、組織体制の変更は取締役会での承認事項として「業務分掌規程（決裁権限例表）」に定められています。なお、その組織図は以下のとおりです。



取締役会および監査役による業務執行の監視・監督

委託会社は、取締役会および監査役制度を採用し、取締役会および監査役による取締役の業務執行の監視・監督を実施しています。

委託会社の取締役会は、取締役4名（うち社外取締役2名）および監査役2名で構成されており、毎月1回取締役会を開催し、各業務機能の業務執行状況の報告を受けることで取締役の業務執行の監督を行っています。

監査役は、株主総会、取締役会、経営会議および委員会に出席し、役職員から報告を求め、また財産の状況等の調査を通じ、取締役の業務執行の監視・監督を行っています。

取締役会および監査役が取締役の業務執行の監視・監督を行うため、法令諸規則に準拠していない業務執行が行われた場合は、その経緯および今後の対応を取締役会で報告すべきことが「過誤訂正規則」にて定められています。

各業務担当の業務内容および業務分掌

委託会社は、投資信託委託業務と販売業務およびその関連業務を行います。

(1) 投資信託委託業務

ファンドの設定、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成、一部解約の実行、収益分配金の再投資等を行います。

(2) 販売業務およびその関連業務

ウェブサイトを通じて有価証券の募集（直接販売）をする業務、顧客の本人確認を行う業務、ウェブサイト企画する業務、ウェブサイト運営する業務、投資信託分別管理に関わる業務等を行います。

「業務分掌規程」において、業務内容および業務分掌を定めています。このうち、投資信託委託業務は投資運用機能の投資運用が担います。販売業務およびその関連業務のうち、ウェブサイトを通じて有価証券の募集（直接販売）をする業務は顧客サービスが、顧客の本人確認を行う業務は投資運用機能の内部統制が、ウェブサイト企画する業務は投資運用機能の広報企画が、ウェブサイト運営する業務はコーポレート機能の広報が、投資信託分別管理に関わる業務はコーポレート機能の財務が担います。

業務機能		業務内容および業務分掌
投資運用機能	投資運用	・投資運用業務 ・投資助言業務 ・投資信託委託業務
	顧客サービス	・ファンドアドバイザー業務 ・投資運用業の顧客に関わる業務 ・ウェブサイトを通じて有価証券の募集（直接販売）を行う業務 ・有価証券の私募を行う業務 ・みなし有価証券等の私募の取扱いを行う業務 ・投資一任契約または投資助言契約締結の媒介・代理を行う業務
	調査	・投資機会の発掘を行う業務 ・運用のリスク分析を行う業務
	執行約定 運用報告 内部統制	・投資運用における執行、約定を行う業務 ・運用成果と取引を報告する業務 ・投資成果の妥当性を検証するリスク管理業務 ・規程に沿った業務手続を検証する業務 ・法令遵守態勢を整備する業務
	広報企画	・顧客の本人確認を行う業務 ・H C ブランド向上を企画する業務 ・ウェブサイト企画する業務
コーポレート機能	広報	・広報の実施に関わる業務 ・ウェブサイト運営する業務
	総務	・機関運営・経営管理に関わる業務 ・IT基盤に関わる業務 ・人事・採用・労務に関わる業務 ・総務一般に関わる業務
	財務	・資本政策、会計、経理、経営リスク管理、税務に関わる業務 ・投資信託分別管理に関わる業務
	内部統制	・法令遵守態勢を整備する業務
ガバナンス機能	モニタリング （内部監査）	・内部管理態勢のモニタリングに関わる業務 ・法令等遵守態勢の統括に関わる業務

2 【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

< 更新・訂正後 >

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を行っています（提出日現在）。委託会社の運用する証券投資信託は2022年9月末現在、以下のとおりです。

種類	本数 (本)	純資産総額 (千円)
追加型投資信託	5	15,221,051
単位型投資信託	-	-
合計	5	15,221,051

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるHCアセットマネジメント株式会社（以下「当社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）及び第20期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

【財務諸表】

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第19期 (2021年3月31日)	第20期 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	827,814	794,022
預託金		
顧客分別金信託	-	1,000
前払金	3,300	-
前払費用	16,971	28,859
未収委託者報酬	11,685	11,613
未収運用受託報酬	187,160	185,793
その他	2,419	286
流動資産計	1,049,352	1,021,575
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,044	10,044
減価償却累計額	4,252	4,804
建物（純額）	5,791	5,240
器具備品	126,029	128,929
減価償却累計額	88,308	107,725
器具備品（純額）	37,720	21,203
有形固定資産計	43,512	26,444
無形固定資産		
ソフトウェア	17,211	54,129
ソフトウェア仮勘定	-	7,700
商標権	394	346
無形固定資産計	17,605	62,176
投資その他の資産		
投資有価証券	-	30,448
保険積立金	1,643	2,465
長期差入保証金	43,411	42,211
投資者保護基金負担金	4,000	4,000
繰延税金資産	12,882	15,643
その他	5	-
投資その他の資産計	61,942	94,768
固定資産計	123,060	183,388
資産合計	1,172,413	1,204,964

（単位：千円）

	第19期 (2021年3月31日)	第20期 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金		
顧客からの預り金	-	10
その他の預り金	8,422	8,244
未払金	200	2,999
未払費用	47,943	38,925
未払消費税等	20,430	6,430
未払法人税等	4,342	21,431
その他	-	342
流動負債計	81,339	78,383
固定負債		
長期借入金	100,000	100,000
長期未払金	31,428	23,592
退職給付引当金	2,132	3,206
固定負債計	133,561	126,799
負債合計	214,900	205,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,800	212,800
資本剰余金		
資本準備金	50,000	50,000
その他資本剰余金	373,250	373,250
資本剰余金計	423,250	423,250
利益剰余金		
利益準備金	14,652	14,652
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,145,445	1,189,265
利益剰余金計	1,160,097	1,203,917
自己株式	838,635	838,635
株主資本計	957,512	1,001,332
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1,551
評価・換算差額等計	-	1,551
純資産合計	957,512	999,781
負債・純資産合計	1,172,413	1,204,964

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第19期 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	第20期 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	21,708	25,761
運用受託報酬	648,352	650,844
その他	636	622
営業収益計	670,696	677,228
営業費用		
支払手数料	34,266	34,049
広告宣伝費	11,530	11,750
調査費	26,662	25,778
委託計算費	28,266	51,959
営業雑経費	6,105	7,448
通信費	1,211	3,250
印刷費	829	250
協会費	3,432	3,242
諸会費	419	454
その他	213	249
営業費用計	106,832	130,986
一般管理費		
給料	275,158	248,543
役員報酬	41,100	40,200
給料・手当	218,165	192,252
賞与	15,892	16,091
法定福利費	34,048	32,942
福利厚生費	708	827
人材開発費	2,949	3,901
業務委託費	45,791	50,524
交際費	1,979	988
寄付金	30	1,230
旅費交通費	4,053	3,260
租税公課	7,033	6,854
不動産賃貸料	75,792	67,834
退職金	375	-
退職給付費用	3,919	4,154
固定資産減価償却費	22,105	31,229
諸経費	19,205	21,655
一般管理費計	493,152	473,947
営業利益	70,711	72,294

(単位：千円)

	第19期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第20期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益		
受取利息	0	-
賃貸収入	660	-
為替差益	1,021	3,038
その他	0	15
営業外収益計	1,681	3,053
営業外費用		
支払利息	9,485	6,176
営業外費用計	9,485	6,176
経常利益	62,907	69,172
特別損失		
固定資産除却損	277	-
特別損失計	277	-
税引前当期純利益	62,630	69,172
法人税、住民税および事業税	19,687	28,113
法人税等調整額	12,882	2,761
法人税等計	6,805	25,351
当期純利益	55,824	43,820

（３）【株主資本等変動計算書】

第19期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	212,800	50,000	373,250	423,250	14,652	1,089,620	1,104,272
当期変動額							
当期純利益						55,824	55,824
当期変動額合計	-	-	-	-	-	55,824	55,824
当期末残高	212,800	50,000	373,250	423,250	14,652	1,145,445	1,160,097

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	838,635	901,687	901,687
当期変動額			
当期純利益		55,824	55,824
当期変動額合計	-	55,824	55,824
当期末残高	838,635	957,512	957,512

第20期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	212,800	50,000	373,250	423,250	14,652	1,145,445	1,160,097
当期変動額							
当期純利益						43,820	43,820

株主資本 以外の 項目の当 期変動額 (純額)							
当期変動額合 計	-	-	-	-	-	43,820	43,820
当期末残 高	212,800	50,000	373,250	423,250	14,652	1,189,265	1,203,917

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残 高	838,635	957,512	-	-	957,512
当期変動 額					
当期純利 益		43,820			43,820
株主資本 以外の 項目の当 期変動額 (純額)			1,551	1,551	1,551
当期変動額合 計	-	43,820	1,551	1,551	42,269
当期末残 高	838,635	1,001,332	1,551	1,551	999,781

【注記表】

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	其他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2．固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。 なお、耐用年数は4年～15年であります。 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
3．引当金の計上基準	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
4．収益及び費用の計上基準	「収益認識に関する会計基準」を適用しており、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 1．委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 2．運用受託報酬 運用受託報酬は、投資一任契約において定められた受託資産額に対して運用受託報酬料率を乗じて算出され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は投資一任口座の運用期間にわたり収益として認識しており、また、成功報酬は、対象となる投資一任口座のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	12,882	15,643

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。当事業年度の損益計算書に与える影響もありません。なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

（損益計算書関係）

固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

項目	第19期 （自2020年4月1日 至2021年3月31日）	第20期 （自2021年4月1日 至2022年3月31日）
器具備品	277千円	- 千円

（株主資本等変動計算書関係）

第19期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,004株	-	-	9,004株

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,319株	-	-	6,319株

剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

第20期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,004株	-	-	9,004株

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,319株	-	-	6,319株

剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の状況に関する事項

1．金融商品に対する取組方針	当社は、資金運用については預金や投資信託の受益証券を含む金融商品や預金等に限定しております。資金調達については、原則として銀行その他の金融機関からの借入に限定しております。
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	信託財産が分別保管されている未収委託者報酬、未収運用受託報酬については、信託財産が分別保管されていることから信用リスクは限定的であると判断しております。 未収運用受託報酬の信用リスクは、債権管理事務要領に沿ってリスク低減を図っております。 投資有価証券は、投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。 長期借入金金融機関（銀行等）から借入れております。
3．金融商品に係るリスク管理体制	未収運用受託報酬に関しては、債権管理事務要領に従い、各取引先の担当者が相手先の状況をモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 また、投資有価証券は定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。 加えて、各取引先の担当者からの報告等に基づき財務が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

第19期（2021年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	100,000	100,000	-
負債計	100,000	100,000	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

長期借入金は、変動金利であるため短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（注2）現金および預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもののため、記載を省略しております。

第20期（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	30,448	30,448	-
資産計	30,448	30,448	-
長期借入金	100,000	100,000	-
負債計	100,000	100,000	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

投資有価証券は、投資信託受益証券であり、公表されている基準価格によっております。

長期借入金は、変動金利であるため短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（注2）現金および預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもののため、記載を省略しております。

（注3）長期借入金の決算日後の返済予定額

第19期（2021年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	-	-	-	-	100,000	-
合計	-	-	-	-	100,000	-

第20期（2022年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	-	-	-	100,000	-	-
合計	-	-	-	100,000	-	-

・金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和2年内閣府令第9号)第2条第6項により記載を省略しております。当該投資信託の貸借対照表計上額は30,448千円であります。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

第19期（2021年3月31日）

該当事項はありません。

第20期（2022年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	30,448	32,000	1,551
	小計	30,448	32,000	1,551
合計		30,448	32,000	1,551

2. 売却したその他有価証券

第19期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

第20期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

第19期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

第20期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第19期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を設けており、退職給付引当金および退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

なお、勤続5年以上の従業員に係る退職一時金は、当社退職金規程により支給額が確定していることから長期末払金に計上しております。また、従業員に係る退職一時金のうち、支給時期が1年以内となるものについては、未払金に計上しております。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調

整表

退職給付引当金の期首残高	2,391 千円
退職給付費用	3,919 千円
退職給付の支払額	1,318 千円
長期末払金への振替額	2,859 千円
退職給付引当金の期末残高	2,132 千円

3. 退職給付の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,132 千円
退職給付引当金	2,132 千円

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	3,919 千円
----------------	----------

第20期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を設けており、退職給付引当金および退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

なお、勤続5年以上の従業員に係る退職一時金は、当社退職金規程により支給額が確定していることから長期末払金に計上しております。また、従業員に係る退職一時金のうち、支給時期が1年以内となるものについては、未払金に計上しております。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調

整表

退職給付引当金の期首残高	2,132 千円
退職給付費用	4,154 千円
退職給付の支払額	435 千円
長期末払金への振替額	2,645 千円
退職給付引当金の期末残高	3,206 千円

3. 退職給付の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,206 千円
退職給付引当金	3,206 千円

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4,154 千円
----------------	----------

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の
内訳

	第19期 (2021年3月31日)	第20期 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	766 千円	1,525 千円
退職給付引当金・長期未払金	10,276	8,205
差入保証金償却超過	2,939	3,306
減価償却超過額	1,612	1,128
保険積立金	3,141	3,141
賞与引当金	-	714
フリーレント賃料	-	2,899
その他有価証券評価差額金	-	474
その他	1,713	2,278
繰延税金資産小計	20,449	23,676
評価性引当額	7,567	8,033
繰延税金資産合計	12,882	15,643
繰延税金資産の純額	12,882	15,643

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第19期 (2021年3月31日)	第20期 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない 項目	1.3	2.6
住民税均等割	0.5	0.4
評価性引当額	22.0	0.7
留保金課税	3.3	3.3
税額控除	2.6	-
その他	0.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担 率	10.9	36.7

（資産除去債務関係）

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当該事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

第20期（自2021年4月1日 至2021年3月31日）

	営業収益
委託者報酬	25,761千円
運用受託報酬	650,844千円
（うち、成功報酬）	- 千円
その他	622千円
顧客との契約から生じる収益	677,228千円
その他の収益	- 千円
外部顧客への売上高	677,228千円

（セグメント情報等）

第19期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1)製品およびサービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントですが、投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約および投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める顧客はいないため、記載を省略しております。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4．報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第20期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品およびサービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントですが、投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約および投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦からの営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める顧客はいないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者に関する注記）

第19期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

第20期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第19期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			第20期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
1株当たり純資産額	356,615円	50銭	1株当たり純資産額	372,358円	16銭
1株当たり当期純利益	20,791円	34銭	1株当たり当期純利益	16,320円	39銭
なお、潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。			なお、潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第19期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第20期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	55,824	43,820
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株主に係る当期純利益 (千円)	55,824	43,820
期中平均株式数 (株)	2,685	2,685

(重要な後発事象)

該当事項はありません

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして金融商品取引業等に関する内閣府令（以下「内閣府令」といいます。）で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記に掲げるもののほか、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

定款の変更は、株主総会の決議が必要です。

2022年12月23日に第一種金融商品取引業を廃止したため同日付で定款変更を行っています。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、訴訟はありません。

委託者及びファンドに重要な影響を与えた事実はありませんが、下記の不備対応をしました。今後さらに法令遵守体制を強化し運営してまいります。

- 1 2022年6月23日に投信約款を変更しました。第31条（信託事務の諸費用および監査費用）。ファンドが一定規模になるまで、監査費用は委託会社が負担することを明記しました。
- 2 2022年8月17日に、投信サイトで公開している運用レポート、四半期レポートに、法定報告で求められる投資信託の概要を追記しひな形を整えました（商品概要、設定日、償還日、決算日、分配実績）
- 3 2022年9月1日に、2021年12月24日から同30日までの間、基準価額が過大計上されたことに伴い過分に徴求していた信託報酬を公募投信に払い戻しました（709円）。
- 4 2022年9月21日の取締役会において、流動性リスク管理規程を制定しました。
- 5 2022年10月4日に投信約款を変更しました。第11条（受益権の申込単位および価額）、第37条（信託約款の一部解約）。

投信サイトや目論見書で案内していた取引日に関する事項を投信約款に追記しました。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2022年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

< 参考：再信託受託会社の概要 >

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2022年3月末現在）

資本構成：三菱UFJ信託銀行株式会社46.5%、日本生命保険相互会社33.5%、
明治安田生命保険相互会社10%、農中信託銀行株式会社10%

業務の内容：銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

（２）販売会社

該当事項は、ありません。

当ファンドの委託会社であるH C アセットマネジメント株式会社は、自己が発行した当ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」としての機能も兼ねています。

2【関係業務の概要】

- （１）受託会社 ：当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理・計算等を行っています。なお、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

3【資本関係】

- （１）受託会社 ：該当事項はありません。

第3【その他】

- 1 目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を採用し、ファンドの愛称、形態等を記載することがあります。また、以下の内容を記載することがあります。
 - (1) 金融商品取引法の規定に基づく目論見書である旨
 - (2) 目論見書の使用開始日
 - (3) 委託会社等の情報および受託会社に関する情報
 - (4) 請求目論見書の入手方法および当該請求を行った場合は、その旨を記録しておくべきである旨
 - (5) 信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
 - (6) 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行う旨
 - (7) 投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
 - (8) 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
 - (9) 商品分類および属性区分表
- 2 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を目論見書の本文等に記載することがあります。
 - (1) 届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - (2) 届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
- 3 目論見書の別称として「投資信託説明書」という名称を使用する場合があります。
- 4 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- 5 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。
- 6 目論見書の巻末に「用語集」を掲載することがあります。

< 添付書類 >

親投資 HCインカムマザー

約款の付表の変更実施後の約款全文を添付します。

なお、変更箇所は以下の通りです。

親投資 HCインカムマザー

< 訂正前 >

付表

1. 別に定める投資信託証券

運用の基本方針および約款第12条第1項の「別に定める投資信託証券」とは、次の外国投資信託および投資法人の受益証券または投資証券をいいます。

- ・ Vanguard Short-Term Corporate Bond ETF
- ・ Vanguard Intermediate-Term Treasury ETF
- ・ iShares € Aggregate Bond UCITS ETF
- ・ iShares J.P. Morgan USD Asia Credit Bond Index ETF
- ・ FSSA Japan Equity Fund-Class III
- ・ Sit Custom Alpha Fund
- ・ Colchis RBLF Ltd.
- ・ AXA World Funds SICAV Asian Short Duration Bonds - Class I
- ・ SPDR Blackstone / GSO Senior Loan ETF

-

< 訂正後 >

付表

1. 別に定める投資信託証券

運用の基本方針および約款第12条第1項の「別に定める投資信託証券」とは、次の外国投資信託および投資法人の受益証券または投資証券をいいます。

- ・ Vanguard Short-Term Corporate Bond ETF
- ・ Vanguard Intermediate-Term Treasury ETF
- ・ iShares € Aggregate Bond UCITS ETF
- ・ iShares J.P. Morgan USD Asia Credit Bond Index ETF
- ・ FSSA Japan Equity Fund-Class III
- ・ Sit Custom Alpha Fund
- ・ Colchis RBLF Ltd.
- ・ Sola Income Fund
- ・ AXA World Funds SICAV Asian Short Duration Bonds - Class I
- ・ SPDR Blackstone / GSO Senior Loan ETF
- ・ Aegon European ABS Fund Class I

独立監査人の監査報告書

2022年 6 月 7 日

H C アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

野島 浩一郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

菅谷 圭子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH C アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H C アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月7日

H C アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野 島 浩一郎
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 菅 谷 圭 子
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているH C インカム～夢のたねの令和3年11月1日から令和4年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H C インカム～夢のたねの令和4年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、H C アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、委託会社は令和4年3月29日に当面監査報酬を負担することを決定し、第1期の費用についても4月に払戻を受けている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響をおよぼすものではない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

H C アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月19日

H C アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 菅 谷 圭 子
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 倉 持 奈 美 子
業務執行社員**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているH C インカム～夢のたねの2022年3月26日から2022年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H C インカム～夢のたねの2022年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年3月26日から2022年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、H C アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得

て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

H C アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)